

美郷町過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

島根県美郷町

目 次

1. 基本的な事項

- (1) 美郷町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 美郷町の実財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- (4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・ 1 4
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・ 1 8
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 1 8

2. 移住・定住・地域間交流の促進

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 2 2

3. 産業の振興

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 4
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8
- (4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
- (5) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 2 9

4. 地域における情報化

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0

(3) 計画	3 1
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 2
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	3 3
(2) その対策	3 3
(3) 計画	3 5
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 6
6. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	3 7
(2) その対策	3 9
(3) 計画	4 0
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	4 1
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	4 2
(2) その対策	4 3
(3) 計画	4 7
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	4 7
8. 健康づくりの推進と医療の確保	
(1) 現況と問題点	4 8
(2) その対策	4 8
(3) 計画	5 0
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 0
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	5 1
(2) その対策	5 3

(3) 計画	5 5
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5 6
1 0. 集落の整備と人材育成	
(1) 現況と問題点	5 8
(2) その対策	5 9
(3) 計画	6 0
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 0
1 1. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	6 1
(2) その対策	6 1
(3) 計画	6 2
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 2
1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	6 3
(2) その対策	6 3
(3) 計画	6 4
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 4
1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	6 5
(2) その対策	6 5
(3) 計画	6 5
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 5
1 4. 過疎地域持続的発展特別事業一覧	6 6

1. 基本的な事項

(1) 美郷町の概況

① 自然的条件の概要

ア、地勢

美郷町は、島根県のほぼ中央部に位置し、町内を中国地方随一の江の川（総延長 194.0 km）が大きく蛇行しながら貫流しています。

江の川の沿岸部では、浸食によって形成された急峻で起伏に富んだ地形になっており、その谷間や氾濫原に集落が形成されています。

北西部には標高 200m 前後の平坦地が広がり、南西部には標高 300m 前後の丘陵地帯が広がっています。また、東部には標高 400～700m の急峻な山々が中国山地へと連なっています。

イ、面積

総面積 282.92k m²で、島根県の総面積 6,707.89k m²の 4.2%にあたります。

江の川の沿岸部及びその支流の浸食によって形成された急峻な地形が多いことから、総面積の大半を山林が占め、居住可能地の面積はわずかです。

ウ、気象

気象は、山陰特有の低温多湿型で、年間の平均気温は 14.0℃程度、降水量は年間 1,900 mm 前後です。12 月～3 月の初旬にかけて積雪があり、近年の最深積雪量は江の川沿岸部で 15 cm 程度となっています。また、南部の高原地帯では年平均気温が 1～2℃低く、最深積雪量も江の川沿岸と比較して多くなっています。

② 歴史的条件の概要

この地域の古代の歴史は、大和地区の縄文時代早期の遺物から、約 8,000 年前までさかのぼることができます。また、邑智地区の滝原・乙原・築瀬地区からは縄文時代後期の遺物が出土しているほか、大和地区の都賀行をはじめ江の川の流域周辺からは、弥生時代後期を中心とした遺構や遺物が多数出土しています。

戦国時代には、江の川の沿岸部が陰陽連絡の要衝や出雲国石見国の接点として

重要視され、さらに石見銀山が開発されると、その支配をめぐる戦いの最前線となりました。江戸時代には、邑智地区の江の川から北の地域と大和地区の大半が幕府直轄の石見銀山領となり、銀の精錬に必要な炭の供給地として、また銀や物資を運ぶ陸路の宿場町や江の川舟運の中継地として発達しました。

その後、明治 24 年頃には、竹地区の銅が丸鉱山が最盛期を迎え、発電所、銀行など経済開発が早くから行われてきました。さらに昭和 28 年には、中国電力の浜原ダム、明塚発電所が完成し、電力供給が始まりました。

昭和 30 年代に入ると、燃料革命により主要産業であった木炭産業が打撃を受け、高度経済成長とともに多くの若者が都市部に流出するなど、社会経済情勢が大きく変化しました。また、昭和 38 年には豪雪災害、昭和 40 年、47 年、50 年、58 年には豪雨災害などの自然災害もあり、人口流出と過疎化が急激に進みました。

近年は、社会基盤整備の着実な進展により、生活環境の充実が図られると同時に、豊かな自然環境や豊富な地域資源を活かした地域間交流や定住環境の充実が進んでいます。

③ 社会的条件の概要

ア、人口減少・少子高齢化

美郷町では、若年層の町外への流出や少子化の進行による人口減少と少子高齢化が引き続き進行し、地場産業等の後継者不足や集落機能の低下などに多大な影響を及ぼしています。

イ、基幹道路の整備不足と公共交通網の不足

美郷町内の道路は、大田市～粕渕間、川本町～粕渕間で改良が進みつつありますが、未だ幅員の狭い難所があり、地域間を結ぶ基幹道路の整備が不足しています。

また、美郷町内における公共交通機関は、JR 三江線の廃線以降、バス路線のみで、町内外を結ぶ公共交通の接続が優先課題となっており、より利便性の高い広域公共交通ネットワークの構築が求められています。

ウ、災害に強い町づくりの必要性

美郷町ではこれまで、度重なる江の川の増水による水害や集中豪雨にともなう災害等が発生しており、住民の暮らしに深刻な被害を及ぼしてきました。これまで住民の生命と財産を守るため、治山・治水及び土砂災害対策事業の推進や防災体制の充実により、地域防災力の強化が図られましたが、今後も災害に強いまちづくりを積極的に推進することが求められます。

エ、地域産業の停滞と雇用の不足

美郷町では、事業主の高齢化や後継者不足の問題がある中、特に小規模事業所の事業承継が課題となっています。

また、町内での就業機会の不足が若者の流出につながっているため、地域産業の活性化と産業の創出を図り、地域における雇用の確保を進めていく必要があります。

オ、総合的な地域医療体制の不足と福祉充実への期待

美郷町内には中核的な病院がないため、近隣市町村の医療機関を利用するケースが多く、救急医療や緊急時の医療体制が不足しています。そのため、少子高齢化が進行する中、福祉の充実した町づくりが望まれています。

また近年、後継者不足のため、廃業を余儀なくされた民間診療所もあり、これまでの地域医療体制を維持していくことも急務となっています。

カ、自治会組織における集落機能や活力の低下

美郷町では人口流出に加えて少子高齢化が進行しており、地域によっては構成員の高齢化や減少、またリーダーとなる人材不足にともなって、自治会組織における集落機能や活力の低下が危惧されています。地域の担い手不足により、1人が担う役割も多様化しており、次世代の担い手育成を行うことが必要です。

キ、地方交付税に依存する厳しい財政運営

美郷町の財政状況は、依然として自主財源に乏しく地方交付税に依存する厳しい財政運営となっています。経済財政運営と改革の基本方針 2025（骨太の方

針) で可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指すことが明記されており、今後削減も予想され収入に見合った財政運営が必要です。

④ 経済的諸条件の概要

ア、美郷町の産業構造

町内総生産は、市町村民経済計算によると、令和4年12,950百万円で、内訳は第1次産業が4.8%、第2次産業が26.8%、第3次産業が68.4%となっています。業種別では、建設業が21.0%、不動産業が19.0%、公務が15.9%と高い比率となっています。

イ、農林業

農業は美郷町の基幹産業であり、米を中心にして畜産、野菜、花卉等を組み合わせた複合経営が主体となっています。

林業は、木材価格の長期低迷により、厳しい経営環境となっています。

ウ、製造業

製造業は、食料品、木材等の地場企業が中心となっていますが、景気低迷、原材料費の物価高騰等により経営環境は厳しくなっています。

エ、建設業

建設業は公共事業を中心としており、地域の主な雇用の場となっていますが、公共事業の削減等により、経営環境は厳しさを増し、更に後継者不足により廃業を余儀なくされる事業者もあります。

オ、商業

商業は、人口減少により町中心市街地をはじめとする既存商店街の活力低下が深刻化しており、価格、販売品目、品質等様々な要因により近隣の大型店舗への購買流出が進んでいます。

カ、観光

JR 三江線の廃線にともなう観光特需の終息や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由に、主要施設における観光入込数・宿泊人数の総数は減少していました。新型コロナウイルス終息後、徐々に観光客数は回復傾向にあるものの、未だピーク時の観光客数には戻っていません。

⑤ 美郷町における過疎の状況

昭和 45 年から始まった過疎対策事業により、住民の生活の基盤である道路、住宅、上下水道など、生活環境は高度経済成長とともに急速に充実を遂げてきました。特に過疎対策の柱であった町道の整備をはじめとする幹線道路網の整備、体育館、プールなどの教育環境整備、水道施設や公営住宅整備による生活環境整備により、山村地域の利便性は大きく向上してきました。

しかしながら、山村地域で主に第 1 次産業に従事していた人々は、高度経済成長を遂げていく都市に新たな収入源を求めていきました。その中でも、特に昭和 38 年の豪雪と、昭和 40 年、47 年、50 年、そして 58 年と度重なる豪雨災害は、町民の暮らしと町民の心に大きな傷跡を残しただけでなく、人口流出による過疎化の引き金にもなりました。

町では、まず町民の生活の安定を図ることを目的に、安全で安心して暮らせる生活基盤の確立のため、河川や護岸の改修、内水排除施設の整備などを優先的に進め、災害に強い町を確立してきましたが、若年層を中心に依然として町外流出に歯止めがかからず、昭和 35 年には 15,460 人だった人口が、令和 2 年には 4,355 人にまで減少するなど、過疎化が進行している状況です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の動向

令和 2 年（2020 年）国勢調査によると、人口は 4,355 人、世帯数は 1,844 世帯です。平成 22 年（2010 年）国勢調査と平成 27 年（2015 年）国勢調査との比較では、人口が△451 人、世帯数は△147 世帯、平成 27 年（2015 年）国勢調査と令和 2 年（2020 年）国勢調査との比較では、令和 2 年調査で人口が△545 人、世帯数が△166 世帯となっており、人口、世帯数共に減少傾向が続いています。

令和2年時点の人口の年齢構成は、0～14歳 11.4%、15～64歳 40.7%、65歳以上 47.9%であり約2人に1人が65歳以上と高齢化が進んでいます。また、5歳ごとの年齢構成をみると、若年層の減少傾向が顕著です。人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は、県平均 34.2%を大きく上回る一方で、0～14歳の年少人口比率は、県平均の 12.2%を下回っています。

美郷町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、令和2年（2020年）国勢調査の4,355人から、10年後の令和12年（2030年）には3,430人、20年後の令和22年（2040年）には2,780人まで減少すると予測されています。

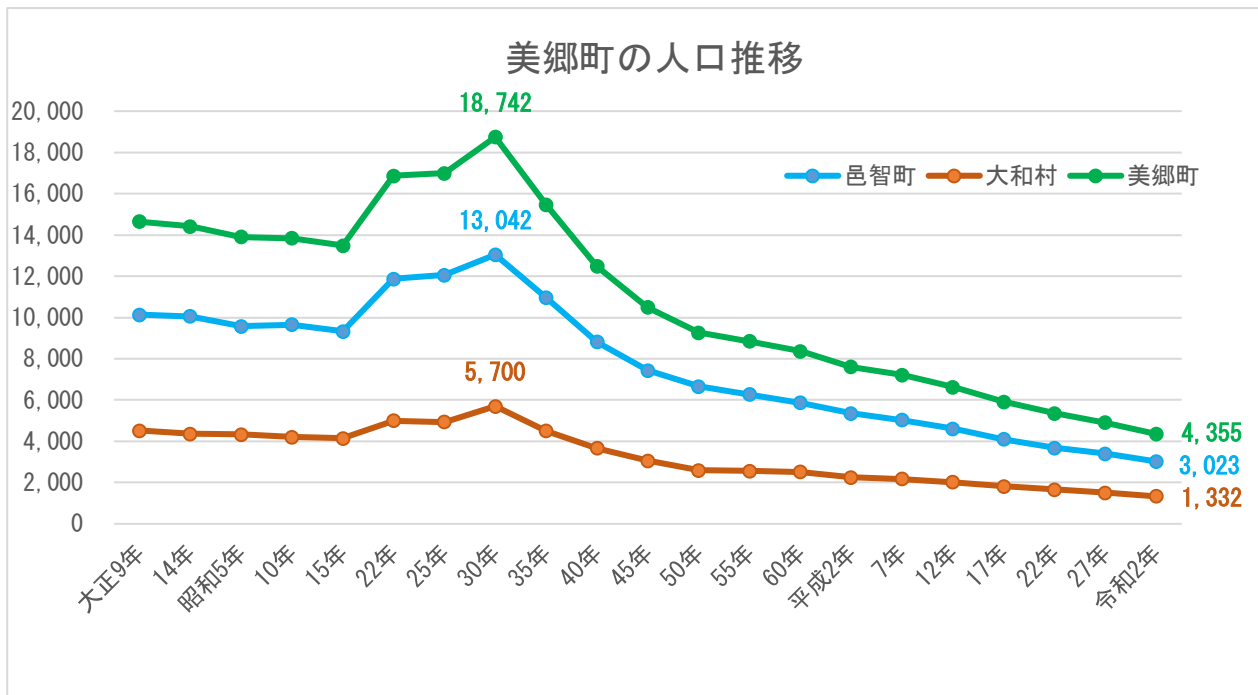
この人口減少予測は、全国的な少子化傾向が一つの要因でもありますが、特に中山間地域における少子高齢化の進行を要因とするさらなる人口の減少は、美郷町の町づくりや住民生活にこれまで以上に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

表1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 15,460	人 9,262	% △40.1	人 7,606	% △17.9	人 5,911	% △22.3
0歳～14歳	5,393	1,796	△66.7	1,107	△38.4	611	△44.9
15歳～64歳	8,655	5,845	△32.5	4,225	△27.8	2,851	△32.6
うち 15歳～ 29歳(a)	2,577	1,261	△51.1	718	△43.1	551	△23.3
65歳以上 (b)	1,412	1,621	14.0	2,273	40.2	2,449	7.7
(a)/総数 若年者比率	% 16.7	% 13.6	—	% 9.4	—	% 9.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 9.1	% 17.5	—	% 29.9	—	% 41.4	—

区 分	平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,900	% △17.2	人 4,355	% △11.1
0 歳～14 歳	548	△10.4	498	△9.1
15 歳～64 歳	2,140	△25.0	1,773	△17.2
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	345	△37.4	301	△12.8
65 歳以上 (b)	2,212	△9.7	2,084	△5.8
(a)/総数 若年者比率	% 7.0	—	% 6.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 45.1	—	% 47.9	—

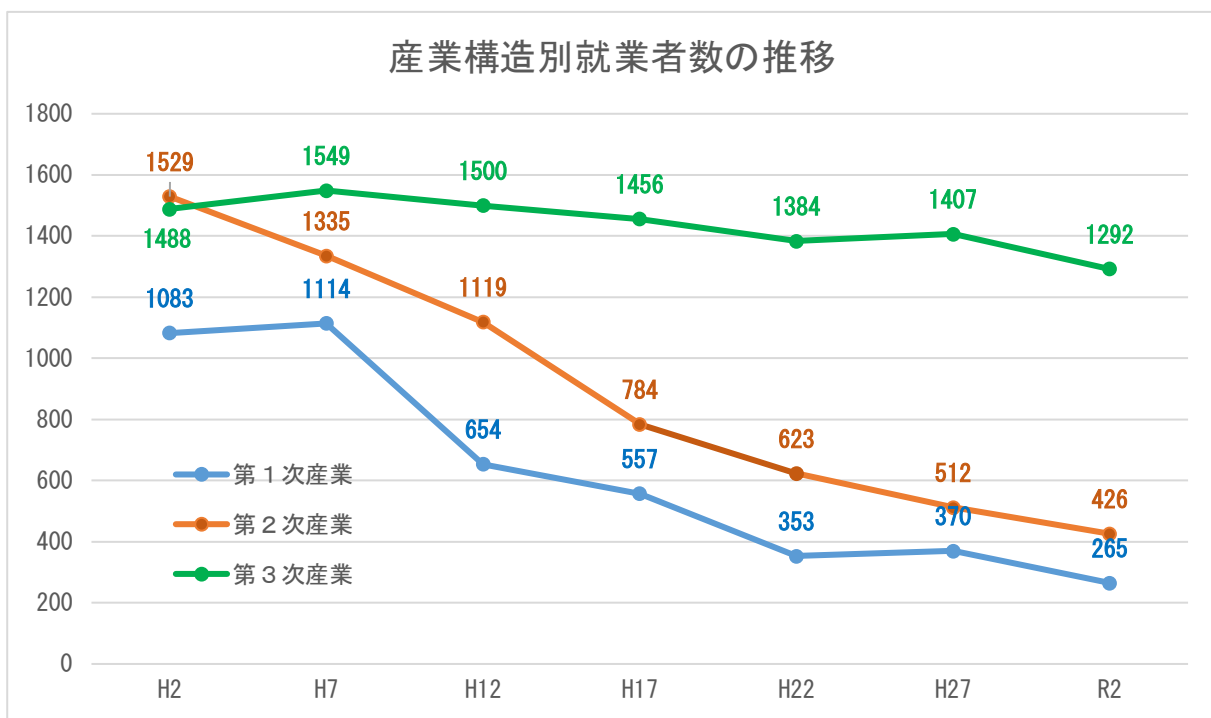
表 1 - 1 (2) 人口の推移



② 就業人口の現状

令和2年国勢調査によると、美郷町の就業人口は1,985人で、人口に対する割合はほぼ横ばいですが、少子高齢化にともない、総人口に占める生産年齢人口（15～64歳）の割合が低下してきています。

また、産業別就業人口（15歳以上）は、第1次産業で265人（13.4%）、第2次産業で426人（21.5%）、第3次産業は1,292人（65.1%）となっており、第1次産業、第2次産業の低迷が顕著で、今後もその傾向は続いていくと予想されます。



（3）美郷町の行財政の状況

令和6年度の普通会計決算では、歳入総額は約82億3千万円、歳出総額は約81億2千万円、実質収支が約2千5百万円となっています。歳入構成をみると自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金、県支出金等に依存した財政運営となっています。

これまで、町民の多様なニーズに対応するための各種事業の推進にあたって、過疎対策事業債をはじめ多額の起債を活用してきました。

少子高齢化が進展する現在、行政需要はますます増大し、また公共施設の老朽

化の問題を抱えており、今後も多額の地方債発行は避けられません。厳しい対応を余儀なくされている中、自主財源の確保とこれまで蓄えてきた特定目的基金の有効活用のほか、事務事業の見直しなどの行政改革による財政健全化に向けた継続的な取り組みが必要です。

表 1 - 2 (1) 美郷町の財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年 度	平成 27 年 度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	9,214,369	7,637,405	7,984,738	8,230,009
一般財源	4,452,019	4,361,789	4,244,822	4,832,886
国庫支出金	2,156,483	734,747	1,308,531	832,405
都道府県支出金	652,130	487,444	380,269	568,204
地方債	1,391,200	1,438,200	1,646,500	1,625,900
うち過疎対策事業債	490,600	487,900	1,229,300	1,508,400
その他	562,537	615,225	404,616	370,614
歳出総額 B	8,987,685	7,414,274	7,861,894	8,122,519
義務的経費	2,935,540	2,770,025	2,577,326	2,839,523
投資的経費	3,303,567	1,845,632	1,648,095	2,040,345
うち普通建設事業	2,998,972	1,669,039	1,574,688	2,028,657
その他	2,748,578	2,798,617	3,636,473	1,213,994
過疎対策事業費	1,847,179	788,274	1,207,900	1,730,071
歳入歳出差引額 C(A-B)	226,684	223,131	122,844	107,490
翌年度へ繰越すべき財源 D	35,617	6,013	30,785	82,259
実質収支 C-D	191,067	217,118	92,059	25,231
財 政 力 指 数	0.143	0.133	0.140	0.141
公 債 費 負 担 比 率	27.6%	28.4%	24.5%	25.6%
実 質 公 債 費 比 率	14.3%	13.1%	12.4%	13.4%
起 債 制 限 比 率	—	—	—	—
経 常 収 支 比 率	84.0%	89.9%	92.0%	90.8%
将 来 負 担 比 率	107.0%	63.9%	84.7%	35.7%
地 方 債 現 在 高	11,181,514	10,469,383	10,165,920	10,547,911

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	13.7	40.1	45.4	56.5	58.9
舗 装 率 (%)	30.1	69.4	76.5	82.0	82.5
農 道					
延 長 (m)				63,971	73,145
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	57.7	109.4	143.0	—	—
林 道					
延 長 (m)				107,998	105,213
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	3.4	10.3	12.3	—	—
水 道 普 及 率 (%)	36.6	70.0	84.6	82.4	84.4
水 洗 化 率 (%)	—	—	23.2	70.0	89.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	0.2	—	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

① 美郷町のまちづくりの視点

人口減少社会を迎えている今日、長期にわたる景気低迷、構造改革の進展、地方分権の推進といった社会経済の潮流のもと、地方においては過疎化や少子高齢化にともなう活力の低下、地域経済の停滞にともなう雇用不安、自治体財政の悪化などが懸念されています。

美郷町はこれまで、中国山地の豊かな森林資源や町の中心部を貫流する中国地方一の大河、江の川を有するといった地勢を背景に、古くから林業や鉄生産に取り組みとともに、江の川の舟運を活かして陰陽を結ぶ中継地として繁栄してきました。

しかしながら、江の川は今日まで度重なる水害をもたらし、とりわけ昭和 40 年、47 年の大水害時は住民の生命や財産に甚大な被害を及ぼし、人口流出や過疎化を促進させました。また、記憶に新しい平成 30 年 7 月、令和 2 年 7 月の豪雨災害、

近年全国的に発生する異常気象による大規模災害は、改めて防災・減災対策をはじめとする、住民の暮らしの安全確保を重要視するきっかけとなりました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域経済や生活に大きな影響を与えました。これまで人口が集中していた大都市圏の「過密」から、地方の「過疎」に目が向けられるとともに、サテライトオフィスやリモートワークといった働き方や、DX（デジタル・トランスフォーメーション：デジタル技術を活用することで、生活やビジネスが変容していくこと）の取り組みなどを踏まえ、美郷町の未来を創っていくための戦略に取り組んでいく必要があります。

② 美郷町の目指す将来像 — 「人が集い、未来が育つ美郷」 —

ア、移住・定住施策や、「美郷バレー」や「バリの町づくり」を柱とした取り組みなどにより、滞在人口・活動人口の増加を進め、地域活性化につながる町づくりを目指します。

イ、多様な人・企業などと交流し、新しい技術や民間の力を活用することで、美郷町の課題解決し、持続可能な町をつくります。

ウ、美郷町の豊かで美しい自然環境の中で集落やまち、住民の暮らしや伝統文化が受け継がれる町をつくります。

エ、町の豊かな地域資源や強みを活かして創造性に富んだ産業を創出し、また新たな事業者参入を支援します。

オ、年齢や健康状態、障がいの有無、生活環境に関わらず、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていける町づくりを目指します。

カ、出産から進学までの子育てを環境・経済面からサポートし、地域全体で美郷町に愛着を持つ子どもを育む町を目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

1. 基本目標

① 「人が集い、仕事と子育てを両立するまちへ」

ア、これまで様々な移住定住施策を推進してきましたが、これまでの施策を進めていくことと並行して、今後は地域間交流を推進し、美郷町の文化・伝統・取り組みなどに共感し、美郷町への関わりを持つ滞在人口や活動人口

の拡大も推進していきます。そして、若い世代が美郷町で結婚・出産・子育てがしやすい環境を整備していきます。

- イ. 移住・定住者向けに限らず、雇用の場を確保することが求められており、地場産業を守るための事業承継や事業継続支援、地域資源や美郷町の強みを活かした新たな産業やビジネスの創出も推進していきます。農業や運送業、介護現場などの慢性的な人手不足については、技能実習制度（令和9年度からは育成就労制度）なども活用して、対応していきます。
- ウ. 今後美郷町が選択肢となっていくために、様々なプラットフォームを活用しながら情報発信を行い、新たな先進技術の動向を踏まえながら、地域の機能維持や省力化・効率化に受けた活用も検討していきます。

②「健康で文化的で、教育が充実したまちへ」

- ア. 道路、水道・下水道などの公共インフラは、住民の生活に直結した重要インフラです。これらを維持していくために、優先度を考慮しながら毎年計画的に補修・修繕を行っていきます。また、多様な生活スタイルやサービスの充実により増えているゴミ処理などについても適切に対応していきます。
- イ. 高齢者や障がい者、乳幼児や子どもなど多様な人々が安心して充実した日々を過ごせるよう、健康寿命の延伸と生きがいつくり、地域の受容性を維持、学びの場の提供などを行います。
- ウ. 子どもの学びの充実のために、基本的な知識・技能の習得、ICT教育、キャリア教育を推進しながら、美郷町への愛着や自尊心の向上などに対する教育も進めます。また、保護者の多様な働き方に対応するため、子どもの居場所づくりや中学生の放課後学習支援なども継続していきます。

③「安心安全と持続可能なまちへ」

- ア. 美郷町の人口減少は、少子高齢化による影響が大きく、地域活動の継続や地域コミュニティの維持が困難になっていくことが予想されます。持続可能な地域運営のため、小さな拠点づくり、公民館運営、担い手の育成など、地域の課題解決に受けた取り組みを推進します。

- イ．高齢化による運転免許証の返納、地域の商店や病院の廃業などにより、市民の移動に対する公共交通の重要性は更に増しています。路線バス事業者の担い手不足や採算性、バスの老朽化など様々な課題に対して、先進技術なども活用しながら対応していきます。
- ウ．世界的な温暖化により、再生可能エネルギーの活用が大きく進んでいます。美郷町でも、太陽光パネル、EV自動車、省エネ設備等を推進しながら、温暖化対策に取り組めます。
- エ．中国地方随一の一級河川江の川が還流する美郷町では、平成30年7月豪雨を始めとする大雨による自然災害が多発しています。また、平成30年の島根県西部地震など地震による家屋被害なども発生しています。未曾有の災害に対して、普段の防災意識の向上や、先進技術活用による危険予知、地域での共助の推進、避難所の運営など、総合的な防災対策を行います。

② 人口目標

本町では、2020年の美郷町国勢調査人口をベースに、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基礎としつつ、2020年の美郷町の合計特殊出生率(1.73)を将来にわたり維持すると仮定したシミュレーションを行いました(シミュレーション1)。更に、若年層を中心とした転出超過について、定住促進やUIターン施策の推進により段階的に縮小し、2040年以降は純移動がゼロとなると仮定したシミュレーションも行いました(シミュレーション2)。

●推計に用いる数値及び方法

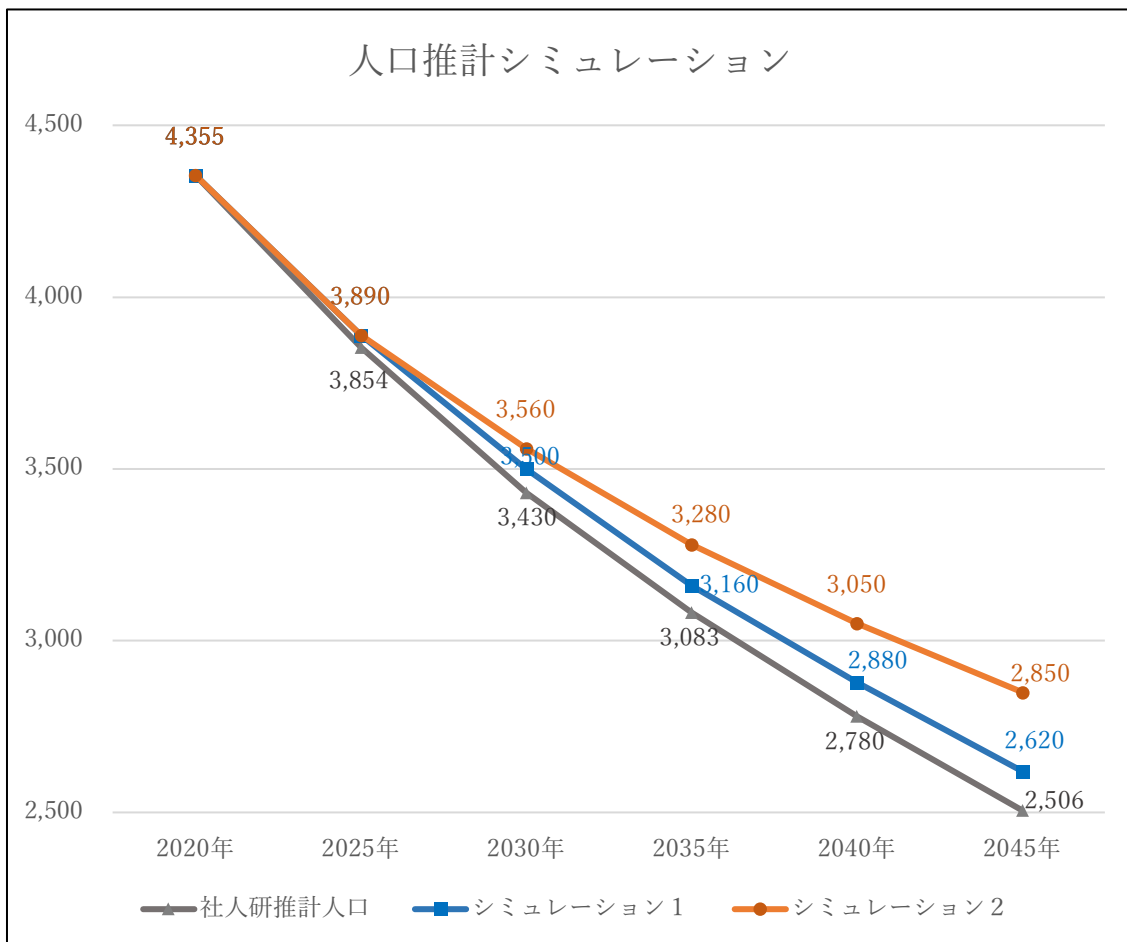
【基準人口】

4,355人(2020年国勢調査人口)をベース

【推計方法】

- ・社人研による「日本の地域別将来推計人口」を基礎
- ・推計手法：コーホート要因法
- ・死亡率：社人研推計

区分	自然動態 (合計特殊出生率)	社会動態 (純移動率)
社人研	社人研による推計	社人研による推計
シミュレーション 1	2020 年の美郷町の合計 特殊出生率 1.73 を維持	社人研による推計
シミュレーション 2	2020 年の美郷町の合計 特殊出生率 1.73 を維持	移住・定住施策により純移動率が 段階的に改善すると仮定 2025 年：社人研どおり 2030 年：社人研転出超過 50% 縮小 2035 年：社人研転出超過 75% 縮小 2040 年：純移動 0 2045 年：純移動 0 を維持



その結果、シミュレーション2によると2045年の人口は2,850人となり、社人研推計人口(2,506人)と比較して約350人程度人口減少を抑制できる可能性が示されました。本町では、合計特殊出生率の維持と施策による人口流出を抑制し、シミュレーション2のとおり、2045年において2,800人程度の人口キープを目標とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況については、実施年度の翌年度に事後評価を実施し、その結果についてホームページ等に公表します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

我が国における公共施設等の多くは高度経済成長期の急激な社会環境の変化に追随する形で建設が行われ、今日に至っています。

美郷町においても、住民サービスの向上と町の機能充実を図るため、小中学校の義務教育施設をはじめ、保育所などの子育て支援施設、公民館、スポーツ施設、町営住宅など様々な公共施設の整備を進めてきました。

そして現在、こうした施設等の多くが老朽化や耐震基準不適合、市町村合併にともなう偏在などの問題に直面しています。

また、人口減少や少子高齢化の進展、住民ニーズの多様化などによる利用者の減少、さらには、本来の施設等の機能が十分に発揮されないといった状況にも陥っています。

こうした施設等を今後も維持・更新するとともに、抱える問題に対応していくためには、経年の劣化による維持補修に加え、大規模改修や建て替えなどが必要になりますが、限られた財源の中では容易な事ではありません。

このような状況を踏まえ美郷町ではこれからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として町が保有する公共施設等の全体像と各用途別施設等の現状分析をまとめた「美郷町公共施設等総

合管理計画（公共施設等白書）」を平成 29 年 3 月に作成し、「1：施設保有量の適正化」、「1：管理運営の効率化」、「3：安全性の確保と長寿命化」の 3 つの方向性を定めています。

本計画では、美郷町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、適正管理及び有効活用の推進に努めていきます。

2. 移住・定住・地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

美郷町のような過疎地域は人口減少が進む一方であり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、令和22年（2040年）には2,780人、令和32年（2050年）には2,506人と、令和2年国勢調査結果の4,355人から、30年で4割以上減ると予測され、厳しい現実にあります。

このような状況を受けて、これまで移住・定住に重きを置いた様々な取り組みを行ってきました。若者定住住宅やサステナブルハウスの建設など子育て世代を対象にした住居支援や、定住ポイントによる経済支援、地域おこし協力隊制度の活用や大人の山留学・山体験制度の実施などにより、令和5年には11年振りとなる社会増となりました。

しかしながら、人口減少という大きな波には歯止めがかかっておらず、自然減と相まって、人口は減少の一途を辿っています。更に、高校・大学の無い美郷町において、特に人口減少が著しい若者を呼び込むための施策の検討とその推進を図り、引き続き、これまでの施策をブラッシュアップして実施していく一方で、国が進めている二地域居住についても、今後の国の動向を踏まえつつ、新たな施策を検討していく必要があります。

② 地域間交流の促進

これまででも、美郷町出身者やふるさと納税者、観光客等の個人だけでなく、サテライトオフィスの整備や研究機関連携等、関係人口の増加に繋がる取り組みを進めてきましたが、町外に居住しながら美郷町と良好な関係を持つ「活動人口」や、美郷町に繰り返し訪れてくれる「滞在人口」増加の取り組みを更に進め町外からの企業や人の流れを作る取り組みを進めていく必要があります。

また、人の受け入れを進めるにあたり、地域での理解を深め、受け入れる体制を構築していくことも必要です。

(2) その対策

① 移住・定住対策の充実

「住宅支援」

- ・ 町外の子育て世代をターゲットとした、美郷町だからできるサステナブルな暮らしを実現できる住宅の建築を進めます。
- ・ 若者の定住を促進するため、住宅の新築や改修に対して助成を行います。
- ・ 町内への移住・定住を検討される方のために、空き家バンクの運営と、空き家（施設）の利活用を民間の力も借りながら進めていきます。

「経済的支援」

- ・ 移住後も安心して暮らしていただけるように、転入、就職、結婚、出産などのライフステージに応じて定住ポイントを付与します。併せて町内に不足する職種の人材確保のためのポイント付与も行います。

「情報発信」

- ・ 移住定住の促進のため、情報発信の強化を適宜行います。

② 潜在人口の増加と活動人口の拡大

「町外からの人の流れを作る」

- ・ 町の強みである「美郷バレー構想」「バリの町づくり」「カヌーの町づくり」と連携した取り組みとして、町内でのより充実した活動につなげるために、大学生や関連団体に対する滞在助成を行います。
- ・ より充実した活動につなげるためにこれらの拠点となる施設の充実を図り、デジタル技術の活用により来町者の増加を目指します。
- ・ 町の強みを活かし、繰り返し来町してもらうための施策を検討・推進します。

「受け入れ体制の構築」

- ・ 島根県カヌー協会と連携し、全国規模の大会の開催、受け入れ環境の整備と町内の機運醸成を進めます。
- ・ 町民や県内外のボランティア、カヌー部の卒業生などを中心としたカヌー支援者の育成と拡大を進め、審判講習や観戦支援、PR活動などを通じて、町民が主体的に大会や交流に関わる仕組みをつくります。
- ・ バリ文化交流体験施設等を活用し、ガムラン合宿など潜在人口の創出を図ります。

- ・ 地域で行うガムラン演奏・舞踊や食文化体験イベントの開催などを支援し、バリ文化の理解度を向上することにより、町全体でバリ好きを受け入れる体制を構築します。

③ 目標値

令和8年6月策定予定のまちづくり計画策定後に記載する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進人材育成	(1)移住・定住	美郷町ファミリー向け移住住宅事業	美郷町		
		空き家（施設）活用整備事業	美郷町		
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業	移住・定住	定住ポイント事業	美郷町	
			定住者向け住宅改修事業	美郷町	
			定住新築住宅等補助事業	美郷町	
			空き家利活用推進事業	美郷町	
			住実暮らし新築建設支援事業	美郷町	
			活動人口・滞在人口創出事業	美郷町	
	その他	情報発信事業	美郷町		
		宿泊滞在事業	美郷町		
		所蔵品等活用促進事業	美郷町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

該当する公共施設等はなし

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本町の農業は、総農地面積643haのうち約9割を水稲が占める土地利用型農業を主体としています。園芸作物ではミニトマトやキャベツ、白ネギ、菌床しいたけ等の栽培が行われており、特に町営リースハウスを活用したミニトマトの生産振興に注力しています。一方、畜産業においては繁殖牛農家が主流となっており、高齢化に伴う農家戸数の減少は見られるものの、中核的農家による規模拡大が進んだ結果、総飼養頭数は増加傾向にあります。近年の子牛価格の安定は、経営環境の改善に寄与しています。

しかし、その足元では深刻な課題に直面しています。農業従事者の減少スピードは全国平均を上回る速さで進行しており、それに伴う耕作放棄地の増大が顕著です。放棄地の受け皿として期待される集落営農組織においても高齢化が加速しており、近い将来、農地そのものの維持が困難になる危惧を孕んでいます。また、畜産業においても、安定していた経営基盤をいかに守り抜くかが今後の大きな焦点となっています。

② 林業

森林環境譲与税の活用により、森林整備の促進や仕事量の確保は充足しています。一方で、林業従事者を取り巻く確保は厳しく、働き方改革による人件費の高騰や資材、燃料価格の上昇、夏場の猛暑による労働環境の悪化など労働環境の改善や労働力の確保が課題となっています。

③ 商工業

人口減少以上に町内小売事業者数や売上が大幅に減少しており、人口当たりの店舗数、売り場面積は県内最低レベルまで落ち込んでいます。そのため、町民にとって大変不便な買い物環境を招いており、町内消費が町外に大幅に流出している状況です。

小売業以外の事業者も減少傾向であり、美郷町商工会の会員数は年々減少しています。また、町内における新規起業者数は、過去10年で14件の新規起業（う

ち2件は廃業)がありました。多くは個人による起業であり、雇用機会の改善につながっているとは言い切れません。

町内民間事業者の衰退は著しく、民間の力を活用した町内商工業の発展、活性化は限界があります。町民の買い物環境の改善や雇用機会の確保など、商工業の活性化は急務であり、そのためには、民間ではできない行政ならではの支援を展開していく必要があります。

④ 観光

平成28年には13万5千人を記録した観光客も、平成30年の三江線廃線や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年には6万5千人と半分に以下に落ち込みました。その後感染症の位置づけが5類に移行した後は、徐々に回復傾向にあり、令和6年は8万9千人となっていますが、まだまだピーク時にまでは至っていません。

美郷町の観光資源を活かした施策や近隣市町等と連携した情報発信等を行っていますが、更なる観光客の誘致のための取り組みを推進していく必要があります。

(2) その対策

① 農業の推進

町内農業の課題解決策として『みさと農業再生プラン』を策定し、地域農業の活性化を図ります。みさと農業再生プランは、ゼロカーボン農業モデルを核とする“攻める農業”と農家を支える“守る農業”の複合型であり、『魅力ある農業』に関心を持ち、共感する人材を町外から呼び込んで将来の担い手として育成する“攻める農業”と、兼業農家の負担軽減から始め、集落によるゾーニングと生産性向上までを繋げる初動的な取り組みとしての“守る農業”により、担い手の増加を目指します。

「ミニトマト就農研修施設（とまちえり）の運営」

- ・ 研修生が『魅力ある農業』を実践する“美郷型作付け体系2.0”を経験・習得する施設で、再エネ活用によるエネルギーコストの大幅削減、売価アップに取り組みます。環境への配慮を作付け体系に取り入れることで、拡大する農村関心層を町内就農希望者として呼び込みます。

- ・ 研修施設は2つの機能（新規就農に向けた研修・育成、新しい栽培技術の獲得）を持ち、獲得した栽培技術は新規就農者に加え町内農業者への技術提供を行い、ミニトマト産地化を目指します。

「ミニトマト就農研修制度の実施」

- ・ 地域おこし協力隊制度を活用し、ミニトマト研修施設や町内農家での農業研修により、ミニトマトの栽培技術から経営ノウハウまで2年間通して学び、“稼げるミニトマト農家”を育成します。
- ・ 研修終了後は、自営でミニトマト農家を運営することはもちろんですが、雇用就農や半農半Xを選択することも可能とし、定住者（担い手）の増加を目指します。

「農業支援サービスの拡充」

- ・ 集落営農組織や兼業農家の負担軽減として、主に水稻栽培や農地維持における農家支援策の検討を行うほか、一般社団法人ファームサポート美郷が農業支援サービスを行う体制づくりを進めます。

「耕作放棄地の解消と三瓶在来そばの特産化」

- ・ 農業従事者の高齢化に伴い増加する耕作放棄地への対策として、三瓶在来種のそば栽培を推進しており、そこで生産されたそばを特産化するための設備整備や、6次産業化に向けたソフト面での支援を行っていきます。

「リースハウス」

- ・ リースハウス事業を通じ、品目別の特性に応じた支援を強化します。町、JA、普及部等の関係機関が緊密に連携し、研修から経営安定までを伴走支援することで、持続可能な農業体制を確立し、地域農業の担い手育成と活性化を強力に推進します。

「農地整備の推進」

- ・ 過去のは場整備は小区画で湿田も多く、耕作道も狭幅であることから、区画の大規模化等による農作業の効率化や用排水施設等の維持管理に係る負担軽減を図るとともに、農地の集積を進め、効率的で安定した持続性のある農業経営を目指します。

② 林業の推進

町の私有林を中心とした森林整備の推進と森林の多面的機能の維持・強化を図るとともに林業従事者の労働環境の改善、労働力の確保に努めていきます。

また、美郷町林業推進協議会を通じた林業関係者のニーズを迅速かつ柔軟に把握し、森林環境譲与税を積極的に活用しながら省力化や低コスト化を目指しながら林業事業体と林業従事者の支援を行っていきます。

併せて、シカ等による食害防止に対して美郷バレーの取り組みを活かしながらシカ対策を行っていきます。

「森林環境の整備」

- ・ みさととの森事業による森林整備の推進（原木生産、森林の多面的機能の発揮）
- ・ シカ等による食害防止対策として食害調査による捕獲等の推進（美郷バレー協定に基づく）

「労働環境の整備」

- ・ 労働安全・労働環境の改善の推進（林業従事者の労働安全装備品の支援、ドローンによる苗木運搬の推進）…森林整備の推進や林業従事者の労働安全の支援ドローンによる苗木運搬

③ 商工業の振興

人口減少が避けて通れない美郷町において、将来推計に基づき需要や利用者数を想定すると、商工業においては事業継続の展望が見出せません。町の施策による関係人口増加や社会増を契機に、産官学民の連携による新たな施策を展開し、町外からの消費の呼び込みや町内消費の流出抑制、また雇用機会の確保など、持続可能な商工業の確立と住民サービスの確保を図っていきます。

「町の賑わいを創出する取り組み」

- ・ 町全体の賑わい創出に繋げるため、賑わい創出拠点施設の充実を図っていきます。

「町民の買い物環境の充実を図る取り組み」

- ・ みさとと。Pay を始めとした、町民の買い物環境の利便性を高める取り組みを進めます。

- ・ 移動販売など、利用者の実情に合わせた買い物環境の充実を促進します。

④ 観光の振興

「美郷町の自然環境資源を活用した観光振興」

- ・ 周辺自治体や江の川流域広域観光連携推進協議会、三瓶山広域ツーリズム振興協議会、石見地域観光振興事業、広島広域都市圏などと連携し、広域的な観光振興に取り組みます。
- ・ 雲海予報や温泉など町の美肌コンテンツを活かした観光振興の取り組みを進めます。併せて、町独自の観光コンテンツの環境整備を行うことで更なる誘客を図り、町を繰り返し訪れてもらえる環境を整えます。
- ・ 一級河川「江の川」を活用したカヌー体験施設や、プール・屋外テニスコート・温浴施設・レストランなどの複合施設の維持管理を行い、美郷町ならではの観光を楽しむことができる環境を整えます。

「美郷町の伝統芸能を活用した観光振興」

- ・ 神楽については、広島広域都市圏神楽まち起こし協議会や 石見神楽広域連絡協議会（県西部9市町の行政・神楽団、観光協会等で構成）と連携を図り、神楽上演の支援を行うとともに観光資源として有効活用できる取り組みを進めます。

⑤ 新産業の創出

「新産業の創出と雇用創出を図る取り組み」

- ・ 新しい産業と雇用の創出のため、町内で新たに起業、創業する事業者の支援を引き続き行います。
- ・ 雇用機会確保のため、町内事業者の雇用に関する取り組みを支援します。

⑥ 目標値

令和8年6月策定予定のまちづくり計画策定後に記載する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備	宮内地区農地中間管理機構関連農地整備事業負担金	島根県	
	(3) 経営近代化施設 農業	みさと農業再生プラン推進事業 リースハウス整備支援事業	美郷町 島根県農業協同組合	
	(4) 地場産業の振興 生産施設	三瓶在来そば特産化事業	美郷町	
	(7) 商業 その他	美郷町商業活性化販わい創出事業	美郷町	
	(9) 観光又はレクリエーション	指定管理施設長寿命化改修事業 (ゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおち、潮温泉施設) 観光関連環境整備事業	美郷町 美郷町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	みさと農業再生プラン推進事業	美郷町	
	商工業・6次産業化	三瓶在来そば6次産業化事業 町民カード利活用事業 ビジネスプランコンテスト事業 美郷町商業活性化販わい創出事業	美郷町 美郷町 美郷町 美郷町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
美郷町全域	製造業、旅館業、 農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和8年4月1日 ～令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

町民が利用する施設については、地域の活性化の拠点となるよう、統廃合を行いながら維持管理を行い、利用度を高めていく必要があります。

農機具の保管施設・格納庫を多数擁していますが、施設維持にかかるコストと利便性を比較しながら、他の施設との複合化や廃止について検討していきます。

レクリエーション施設・観光施設は、一定の収入が見込める施設でもあり、維持管理を行いながら、集客性のある施設との複合化や共同利用などにより、収益性を高めていく必要があります。

保健施設に位置付けていたいきいき活動支援センターについては、用途変更を行い、町内参入企業への貸与を行っています。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

光通信インフラの整備により、本町は中山間地域でありながら都市部と同等の通信環境を確保し、デジタル化や新技術の導入を推進する先進的な取り組みを展開しています。一方で、高齢化・人口減少の進行を背景とした情報通信インフラの持続可能性、全町民への利便性浸透に向けたデジタルデバイド対策の強化とDXによる効率的な行政運営を担うデジタル人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。

また、近年様々なSNSや情報発信サービスが登場する中、美郷町の認知度向上や町民への情報提供等を目的として、情報の種類によって媒体を使い分け、適切な情報発信に努めていく必要があります。

(2) その対策

「情報アクセスの確保と戦略的な情報発信」

情報格差（デジタルデバイド）の是正と戦略的な情報発信により、関係人口の拡大を図ります。

- ・ 職員の人材育成：情報発信を行う側の職員に対し、データ分析に基づいた効果的な情報発信スキルを強化する取り組みを行います。
- ・ デジタルデバイド対策：情報を受け取る側の町民（特に高齢者等）に対し、利用目的に応じたきめ細やかなデジタル活用支援を行います。
- ・ 情報の戦略的発信：町外向けに発信する情報は、市場・アクセス分析に基づき、ターゲットに応じた媒体・手法を選定し、戦略的な情報発信媒体の整備や発信を展開します。

「先端技術の導入と住民サービスの高度化」

AIなどの新技術を行政運営に積極的に取り入れ、業務の効率化と住民裨益（住民の利益）に直結する行政サービスの高度化を推進します。

- ・ 新技術の導入：AIなどの新技術の適用可能性を全庁的に検討し、業務の効率化や高度化に資する分野を特定します。
- ・ 住民裨益の追求：新技術の導入成果が、行政手続きの簡素化など具体的な住民サービス向上に繋がるよう事業展開を図ります。

「光通信インフラの持続可能な維持管理」

町の根幹となる光通信インフラについて、中長期的な視点に立ち、安定的なサービス提供と財政負担の適正化を図る。

- ・ 将来的な維持管理の検討：増加傾向にある保守・維持費用を踏まえ、インフラの更新時期、費用対効果、将来的な技術動向を総合的に評価・検討します。
- ・ ロードマップの確立：持続可能な維持管理を実現するため、中長期的なロードマップを策定し、財政負担の適正化を図る方向性を確立します。

「ICTの活用促進」

ICTを利用した行政サービスの拡充と産業振興、地域福祉、生涯学習への活用促進を進めるとともに、サイトによる地域情報の受発信を推進します。また、ICT支援員を配置し、オンライン授業など学校内でのさらなる活用を推進し、情報化が進んだ現代社会に対応できる人材を育成します。

「防災情報の伝達におけるデジタル活用」

現在、気象情報や火災、Jアラートなどの防災情報は、防災行政無線を通して周知していますが、近年の様々なデジタル技術向上やLTEの普及に伴い、防災行政無線以外の方法による防災情報の伝達方法について、今後検討していきます。

④ 目標値

令和8年6月策定予定のまちづくり計画策定後に記載する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	放送設備機能強化事業	美郷町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	防災行政無線 施設 (2) 過疎地域持続 的発展特別事 業 その他	IP 防災告知機器更新事業 ICT 支援員配置事業 情報発信整備事業	美郷町 美郷町 美郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

該当する公共施設等はなし

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路（町道・農道・林道）

少子高齢化社会が顕著な本町では、活力ある地域づくりや迅速な医療と緊急体制の確立など、安心して安全な生活環境の基盤となる道路の整備が強く望まれています。また最近では落石対策、舗装・白線整備や除草、冬季は除雪など要望が多様化しており、このことを踏まえて、子どもや高齢者・障がい者などすべての人が元気に安心して暮らせる町づくりに向けて、安全な道路網などを形成することが望まれます。

② 橋梁

美郷町には多くの町道橋が架かっています。その中には生活道として利用されているものも多くありますが、施工からかなりの年数が経過しているものもあり、計画的に修繕していく必要があります。

③ 交通

高齢化の進展に伴い、交通事故防止のために高齢者の運転免許返納を呼び掛けており、高齢者の通院や買い物に対するタクシーや公共交通機関の重要性は年々増えています。一方で、人口減少や担い手不足と物流の2024年問題などにより、慢性的な運転手不足や路線バス・タクシーの利用者の減少など、事業者の経営に影響を及ぼしています。

これらの課題に対応するために、事業者の運営支援をはじめ、町民のタクシーやバス利用に対する助成や、運転手確保のための定住ポイント制度の拡充、地域でのデマンドバスの運行支援など様々な取り組みを行っていますが、マンパワー不足と財政負担は増え続けており、現状を維持しながらも新技術なども取り入れながら、持続可能な仕組みを検討していく必要があります。

(2) その対策

① 利便性の高い道路網の整備

「道路ネットワークの構築」

幹線道路や町道・農道・林道などの改良を推進し、町内を安全・安心に結ぶ道

路ネットワークの構築を目指します。

「道路維持管理の促進」

住民と連携した環境美化活動など、地域との協働による道路の維持管理の促進を図ります。

「橋梁の維持」

町道橋について、利用度や修繕の必要性等を総合的に判断し、適切に維持・修繕を行っていきます。

② 暮らしを支える地域生活交通の確保

「公共交通機関等の運営支援」

- ・ 市町村間の移動は、美郷町には中核病院がないことなどから、路線バスが担う役割が非常に重要であり、今後も継続的に運行維持を支援します。
- ・ 町内の移動については、乗合型デマンドタクシーやタクシー利用助成によるドア to ドアの拡大で高齢者の移動支援を拡大します。また、路線運行については適宜見直しを行うとともに、運行に必要な車両の維持・整備などを行います。
- ・ 必要に応じて、地域主導での自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送）の実施も支援しつつ、住民生活の移動支援が途切れない施策を行います。

「運転手等の担い手確保」

- ・ 運転手不足の解消に向けて、特定技能による外国人材の受け入れ推進や、自動運転技術を活用した移動支援対策も実施します。

「新たなニーズへの対応」

- ・ カヌー競技会場や粕淵の賑わい創出拠点施設連携できるように、広域の移動手段（広島駅⇄美郷町間）や、これまでになかった観光地間（大田市仁摩町、大田市三瓶、出雲市⇄美郷町）の移動手段の検討も行います。

③ 目標値

項目	目標値		現状値	
公共交通の利用者数	R8～R12	63,000人以上（単年）	R5	68,550人

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	滝原下線道路改良事業	美郷町	
		吾郷浜原線道路改良事業	美郷町	
		久西熊見線道路改良事業	美郷町	
		生活関連道路整備事業	美郷町	
		除雪対策事業	美郷町	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業	美郷町	
	(2)農道 橋りょう	京覧原農道(中郷橋)長寿命化工事	美郷町	
		(3)林道	林道信喜線改良工事	美郷町
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 その他	生活バス路線運行維持補助事業	美郷町	
		路線バス利用促進事業	美郷町	
		デマンドバス運行事業	美郷町	
		タクシー利用助成事業	美郷町	
		高齢者運転免許自主返納支援事業	美郷町	
	(10)その他	町営バス更新事業	美郷町	
自動運転車両導入事業		美郷町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

道路については、多額の更新費用が見込まれており、計画道路の見直しの推進等により、更新費用の縮減を検討していくこと、またメンテナンスについては傷み具合に応じたレベルのメンテナンスを行っていくことで、無駄なく適切なメンテナンスを図っていくことが必要であり、計画的な予防保全によるコスト効率性の向上を図っていきます。また、保全業務の効率化のため、包括民間委託なども含め、検討を進めていくことも考えられます。

あるべき町の姿の実現のために必要な交通サービスについて供給されるように、町の交通政策を踏まえ、必要な道路整備を行っていきます。

橋りょうについては、橋りょうの数が多く、今後の財政的負担が懸念されます。しかし、橋りょうの事故は人命にかかわりうるため、安全性には万全を期していくことが必要です。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 生活インフラと環境衛生

公営住宅

公営住宅の中には老朽化が顕著な物件も多く、適宜修繕を行いながら維持管理を行っています。今後も将来人口及び世帯数の推計などから、公営住宅の建替えや集約、耐震化やバリアフリー化などによる長寿命化を行い、適切な住環境を整備していく必要があります。

上下水道

水の供給確保については、施設や管路の老朽化が進んでおり、管路の劣化や破裂による漏水、耐震化の遅れなどにより安定した供給に影響を与えるため、早期に老朽管路の更新を図り、安定した供給体制の維持に努める必要があります。

下水道整備では、集合処理区域での整備は完了しており、加入率は高止まりしています。その他区域は、町管理型の個別合併浄化槽の整備を進め、生活環境の向上を図る必要があります。また、下水道施設においても腐食・老朽化が進んでおり、今後、計画的な施設の更新・耐震化が必要となります。

環境衛生

「ごみ処理」

美郷町のごみ処理については、ゴミの種類ごとに分別収集し、川本町の邑智クリーンセンターで資源化を行うと同時に、町ではごみ排出量の削減とリサイクルの推進を目指して、町ホームページや広報誌、町内放送を活用した啓発を行ってきました。こうした活動による住民理解の促進により、当町での住民一人一日あたりのごみ排出量は、現時点で島根県平均・全国平均と比較しても低い水準にあり、リサイクル率については高い水準を維持しています。

しかしながら、近年、大量生産、大量消費型の社会構造の変化やそれに伴う製品・素材の多様化、多様な生活スタイルなど様々な要因により、町内におけるごみのリサイクル量、及びリサイクル率は徐々に減少傾向にあります。町民、事

業者、町が一体となって、ごみの排出量削減、正しい分別によるリサイクルの促進に取り組んでいくことが求められています。

今後も豊かな自然環境を守り、地球温暖化の防止、資源の有効活用や廃棄物の適正処理による循環型社会の形成を図り、地球環境にやさしい、新たなライフスタイルの構築を目指します。

「火葬場」

美郷町内には2箇所の火葬場があり、令和6年度は142件の火葬を行っています。

眺江苑は建設当初から30年が経過、大和斎場は建設から51年、火葬炉の大規模改修から37年が経過しており、今後は火葬炉設備及び機器類、建屋等の老朽化により大規模な修繕が見込まれるため、計画的な修繕を実施します。

② 消防・防災

「消防」

少子高齢化が急激に進む中、美郷町の消防団組織は高齢化と団員の未加入により、運営が難しくなっています。しかし、火災や災害時には、消防署と協力して現場活動にあたる消防団の存在は非常に重要であることから、今後一層消防団組織の必要性を周知しながら、みんなで地域を守る体制を整えていく必要があります。

また、美郷町を含む邑智郡及び江津市は、広域で江津邑智消防組合を組織しています。構成市町は面積も広く、また高齢化率が高いこともあり、火災や救急時など消防組合の担う役割は非常に重要です。消防組合を維持していくことが、住民の生命や身体を守る上で最も重要であり、今後も1市3町が協力して消防組合を運営していく必要があります。

「防災」

近年、全国的に災害が頻発しており、その規模や種類も多様化しています。美郷町においても直近では平成30年に大型地震や豪雨災害に見舞われ、家屋にも甚大な被害を受けました。

それらを教訓として、地域では自発的に防災組織を立ち上げ、防災計画の策定や避難訓練の実施などを行う動きが活発化しています。町としては、こうい

った動きを支援することにより、地域での自助・共助の動きを後押ししていく必要があります。

(2) その対策

① 生活インフラと環境衛生

公営住宅

「住宅の適正配置と長寿命化」

- ・ 人口減少対策として、若者定住を促進する住宅整備や空き家改修のほか、住民にとって暮らしやすい地域生活環境基盤の向上を図ります。
- ・ 美郷町公営住宅等長寿命化計画に基づく、老朽住宅の建て替えや集約、長寿命化や改修により安全性を高め、高齢者・障がいのある人等へも配慮した住宅の供給を進めます。

上下水道

「上下水道施設の更新、長寿命化」

- ・ 水道ビジョン、経営戦略に基づき、計画的に老朽化施設・管路の長寿命化や更新、耐震化を図り、経営状況の効率化を推進していきます。「上下水道施設の広域化の検討」
- ・ 将来的な給水人口減少や技術者不足から上下水道施設の広域化に向けた検討が島根県を中心に進められています。今後、県や近隣市町の動向も踏まえながら、住民が安心して使うことのできる水の供給と、適切な公営企業会計の運営に努めていきます。

環境衛生

「ごみ処理施設の安定的な運営」

持続可能な循環型社会の実現を目指し、今後も引き続きごみ排出量の削減とリサイクル率の向上を重点的に推進します。

- ・ 町内向け告知放送や広報誌などによる「資源の有効活用」「分別の徹底」によるごみの減量や再資源化の促進
- ・ 既存施設（旧可燃ごみ処理施設）については、解体や改修による再利用も含め、新たな活用方法の検討が進められています。

「火葬炉設備の修繕」

火葬炉設備については毎年、保守点検を実施しており、その結果に基づいて修繕計画書を作成して更新を進め、安全で衛生的な施設維持に努めます。

② 消防・防災の強化

「消防・防災体制の充実」

防災体制の充実に向け、各消防団の装備を順次整えるとともに、江津邑智消防組合との機能強化と体制充実を図ります。

「防災対策の強化」

地区防災計画による防災、水防、震災対策を確立し、災害危険か所や避難場所等の防災情報を周知するとともに、住民に防災知識の普及と防災意識の啓発を進めます。また、地域の自主防災組織に対して、必要な設備や仕組みを提供し、自助・共助の取り組みを推進します。

④ 目標値

項目	目標値		現状値	
水道有収率	R12	73.20%	R6	63.40%
下水道整備率	R8～R12	90.9%	R6	87.4%
合併浄化槽設置基数	R8～R12	40基	R7	8基
地区防災計画策定数	R8～R12	13地域	R6	7地域

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	美郷町簡易水道比之宮地区基幹改良事業	美郷町	
		美郷町簡易水道吾郷地区基幹改良事業	美郷町	
		美郷町簡易水道都賀地区基幹改良事業	美郷町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(2) 下水処理施設	寺谷地区簡易給水施設水源改良事業	美郷町	
	公共下水道	下水道ストックマネジメント事業	美郷町	
		浄化槽設置補助事業	美郷町	
		(4) 火葬場	火葬炉設備修繕事業	
	(5) 消防施設	消防組合負担金	江津邑智消防組合	
		耐震性防火水槽	美郷町	
		消防団小型ポンプ付積載車整備	美郷町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	自主防災組織支援事業		
	防災・防犯		美郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

簡易水道については多額の更新費用が見込まれています。特に老朽化が進行している管路については、劣化が進むと道路の陥没など、大きな事故につながる恐れもあり、安全性には万全を期するとともに、対応を急ぐ必要があります。

下水道については、将来の人口推移を注視し、効率的な下水道サービスの供給を検討し、最も効率的な形での下水道の更新を図っていくことが必要です。

簡易水道、下水道ともに今後の更新投資計画と、財源のシミュレーションを行い、持続可能な事業のあり方とともに、簡易水道については広域連携による効率化についても視野に入れた検討を進めていくことも必要です。

公営住宅は、老朽化により持続が難しい施設もあります。維持・修繕が難しい住宅については廃止し、必要に応じて新たな施設を建設するなど、適宜見直し・更新を行っていく必要があります。

消防施設は、町内の自然災害・火災等に対応するために必要な施設であることから、必要な修繕・更新等を行いながら運用していきます。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境の確保

近年、美郷町では出生数が年間 20 人に満たず、合計特殊出生率も 1.59 と、人口維持に必要な 2.07 を大きく下回るなど少子化が急速に進む一方で、共働き世帯や核家族化の進行により 1 歳未満での保育所入所が 9 割を超え、保護者同士のつながりが希薄な中で、約 5 割の保護者が子どもの発育・発達や教育に関する悩みを抱えています。(令和 2 年のニーズ調査より)

また、若者定住住宅や空き家活用によって I ターンの子育て世代が増加しつつある中で、子どもの送迎や一時的な子守りといった日常的な支援ニーズが顕在化しているものの、町単独では人材不足等の理由から十分な対応が困難となっています。

更に、美郷町には高等学校がなく、高等学校以上の進学については必ず他市町あるいは他県の学校となる地域の特性があります。とりわけ高校卒業後の進学については家庭の経済的負担が増大します。

このように様々な課題により、子どもを産み育てることを躊躇したり、不安を抱えたりする保護者が多く存在します。

今後、こうした様々な課題や不安を少しでも解消し、また多様なニーズに対応するため、相談支援や情報提供体制の充実、仕事と家庭の両立支援、教育環境の整備に加え、地域・学校・家庭の連携強化とあわせて、近隣市町と連携した広域的な支援体制の構築や経済的負担の軽減などが必要です。

② 高齢者等の保健及び福祉の向上

介護保険第 1 号被保険者数は人口減少に伴い年々減少し、令和 6 年 10 月 1 日現在で 1,919 人となる一方、要介護認定者数は微増傾向にあり 410 人となっています。新規認定の主な原因疾患は「筋骨格系の疾患」「認知症」「脳卒中」「転倒・骨折」などで、特に 85 歳を超えると要介護認定者が増加し、90 歳以上では約 4 割が認定を受けている現状から、高齢者の保健・福祉の向上には介護予防や重度化防止、認知症対策、転倒予防といった包括的な取り組みの強化を行っていく必要があります。

(2) その対策

① 結婚・妊娠・出産・育児・進学までの総合的な支援体制の整備

結婚・妊娠・出産・育児・進学のそれぞれのフェーズにおいて、以下の取り組みを実施します。

結婚期

- ・ 島根県と連携して結婚・出産・子育てに関する情報を、わかりやすく提供します。
- ・ 令和4年度から参画している広島広域都市圏の枠組みにおいて、結婚対策について情報共有を図り連携を進めていきます。

妊娠期～出産期～子育て期

- ・ 妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を実現するため、健康福祉課内にこども家庭センターを設置し、オンライン等による妊産婦、子育て世帯、子ども本人を対象にした総合的な相談支援体制を整備し、相談対応に加え、関係機関との連携を強化することで、育児不安の軽減や早期支援の実施を図っています。
- ・ 子どもを欲しながらも、不妊症や不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦に対して治療費の助成を行います。
- ・ 子どもを妊娠した際の乳幼児の健全な発育と家庭の経済的支援を行うため、妊産婦健診費用、通院費の助成、妊婦歯科検診のなどを無料で実施します。
- ・ 仕事と育児の両立を支援する観点から、一時保育や延長保育の利用促進に取り組むとともに、保育ニーズの多様化に対応するため、病児保育や障がい児保育など、柔軟な保育サービスの提供を進めます。
- ・ 子育て世代の経済的負担軽減として、保育料の無償化や、医療費の無償化を0歳から高校卒業まで拡大するとともに、子どもの成長支援として、保護者の負担を増やすことなく、質の高い学校給食の提供を継続して行っていきます。
- ・ 教育環境の充実として、ICTを活用した学校教育の推進や、地域と連携したふるさと教育などの取り組みを行うほか、共働き世帯の支援として、放

課後児童クラブの無料開放や、スクールバスの無料運行を行っていきます。

- ・ 保護者の孤立を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備を進めるとともに、近隣市町との連携による広域的な支援体制の構築を視野に入れた施策の充実を図っていきます。

進学期

- ・ 子どもたちが経済的理由による大学等への進学断念や将来の奨学金返還に苦慮することなく、その可能性を最大限に広げることを目的として令和5年度から創設した返還不要の応援金「美郷町子ども未来応援金」制度を継続していきます。

② 地域福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けるためには、健康づくりや介護予防の取り組みが重要です。特に、加齢に伴う身体機能や生活機能の低下（フレイル）の予防や、生活習慣病の重症化予防を通じて、健康寿命の延伸を図る必要があります。そのため、運動・栄養・社会参加を組み合わせた多面的なアプローチにより、高齢者一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな支援を推進していきます。

また、今後さらに増加が見込まれる認知症高齢者への対応としては、認知症の発症予防および進行抑制を目的とし、適度な運動、糖尿病や高血圧など生活習慣病の予防、地域での社会参加の促進、そして高齢者自身が役割を持ち続けられる環境づくりが重要です。地域全体で認知症にやさしいまちづくりを進めるとともに、本人と家族を支える体制整備を図ります。

そして、地域福祉の拠点となる施設の修繕・改修等を行い、持続可能な地域福祉を推進していきます。

介護予防の推進

「介護予防教室の実施」

町内温泉施設や地域の公民館・隣保館等を活用し、利用者のそれぞれの状態に合わせ、プール、温浴施設、体育施設等の施設の特徴を生かした介護予防教室を実施します。

「住民グループ活動支援事業」

地域住民が活動主体となって、地域の集会所等を活用して、体操や健康教室、趣味活動、茶話会、交流など介護予防となるサロンを定期的に活動できるよう支援します。

「専門職による訪問指導」

集中的な保健指導により病状改善や機能回復の可能性がある高齢者に対して保健師や栄養士、リハビリ専門職が一定期間、訪問による個別指導を行います。

「美郷町外出困難高齢者等外出支援事業本事業」

過疎化の進行により移動手段の確保が困難となっている中山間地域において、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境整備が求められています。このため、通常の公共交通機関による移動が困難な在宅の高齢者や障がい者が、通院や日常生活に必要な外出のために利用したタクシー運賃（町内タクシー事業所に限る）の一部を助成することで、閉じこもりの防止、社会参加の促進及び生活の質の向上を図っていきます。

（事業内容）

- ①福祉タクシー（リフト付）：65歳以上の在宅高齢者及び障がい者利用時の運賃の2分の1（上限1往復5,000円、月8回以内）
- ②介護タクシー：要介護1以上の認定を受けているもの利用時の運賃の10分の1（上限1往復5,000円、月8回以内）

高齢者及び障がい者への支援

- ・ 後期高齢者健康診断、後期高齢者口腔健康診断の結果で低栄養など要指導となった高齢者に対して、保健師による訪問指導を実施します。
- ・ 障がい者福祉の拠点となる施設の老朽化が進んでいるため、適宜修繕・改修を行います。また、必要に応じて施設の建設なども検討していきます。

- ・ 高齢者及び障がい者の通院や買い物等外出支援のために実施している福祉タクシーの運行を継続します。

認知症対策の推進

- ・ 講演会や地域での健康教室を通して、住民への認知症の正しい知識と予防について普及啓発を行います。
- ・ 認知症カフェを実施し、認知症の人やその家族だけでなく、子どもから高齢者まで地域の方誰もが気軽に相談、交流できる場を作ります。
- ・ 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場においてできる範囲で認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	児童福祉施設整備	美郷町	
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健福祉センター空調設備更新事業	美郷町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	小児科・産婦人科オンライン相談事業	美郷町	
		福祉タクシー運営事業	美郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

子育て支援施設については、児童数は減少傾向にあり、中長期的にも少子化の進展により、入園数が低下しています。民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえながら、町としてのサービス提供のあり方を検討していくことが必要です。

高齢者福祉施設については、高齢者の増加により、ニーズは高まってくるものが想定されます。

民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえながら、町としてのサービス提供のあり方を検討していく可能性があります。

障がい者福祉施設については、利用者の利便性に配慮しつつ、他の保健・福祉施設との複合化を検討していきます。

その他社会保健施設については、施設利用者の利便性も配慮しつつ、例えば保健福祉センター機能の他施設との統合や複合化を検討していきます。

8. 健康づくりの推進と医療の確保

(1) 現況と問題点

美郷町には中核病院が存在せず、診療所2か所と歯科1か所という限られた医療体制となっています。こうした状況を補うため、町では町内3か所の公民館を出張診療所として活用し、地理的に診療所へのアクセスが難しい地域においても、住民が診療を受けられる体制を整えています。

このような医療提供体制を踏まえ、町では予防医療と健康づくりに力を入れており、「健康寿命を延ばす」ことを目標に掲げ、健康診断や各種がん検診、食育活動、健康相談、健康教室などを通じて、住民の健康意識の向上と生活習慣の改善に取り組んでいます。

しかしながら、健康寿命の指標の一つである65歳時点の平均自立期間（令和3年）は、男性で18.60年、女性で21.59年と短くなる傾向にあります。特に、美郷町民の全がんによる75歳未満の年齢調整死亡率は、男女ともに県平均よりも高く、男性は胃がんや肺がん、女性は子宮頸がんによる死亡が多く見られます。加えて、40歳から64歳の働き盛りの世代の男性においては、自死による年齢調整死亡率が以前から高く、心の健康への支援も重要な課題となっています。

さらに、県内の医療保険者のレセプトデータによると、美郷町の年齢調整後の1人当たり医療費は県内で最も高く、悪性新生物（がん）、精神（統合失調症など）、筋・骨格（関節疾患など）、糖尿病が多くを占めています。これらの疾患の背景には、肥満や高血圧、糖尿病予備群といった生活習慣病のリスクを抱える住民が多いという現状があり、今後は正しい食生活（口腔の健康を含む）、運動習慣の定着、そして心の健康の保持といった、包括的な生活習慣の改善に向けた取り組みが一層行っていく必要があります。

(2) その対策

健康寿命の延伸

健康づくりについては、①「住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進」、②「食育の推進」、③「生涯を通じた健康づくりの推進」、④「疾病の早期発見、合併症予防・重症化予防」、⑤「多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進」の5つの柱掲げて推進します。

正しい食習慣・運動習慣・心の健康の確立は、幼少期からの生活習慣が非常に重要です。子ども自身を含め、働きざかり世代、高齢者に対して、機会あるごとに積極的に情報発信や各種検診、健康相談・教育等を行っていきます。

医療については、町内3か所の公民館を出張診療所として活用するほか、オンライン診療の導入、訪問診療、近隣の医療機関との連携等により、地域住民が必要な医療を受けられる体制の確保に努めます。そして、今後もICT技術を活用した医療アクセスの拡充などを通じて、持続可能な地域医療体制の維持・強化を進めていきます。

「地区ごとの健康づくり活動の推進」

- ・ 地域が取り組みやすいように働きかける窓口を連合自治会、地域の活動グループ等への取り組み支援に努めます。

「食育の推進」

- ・ 地産地消の取り組みとして、保育所や学校給食における地元野菜を積極的に活用した統一献立「美郷のおいしい日」の実施を継続します。
- ・ 保育所、小中学校において、食育教室を実施します。
- ・ 健診（乳幼児健診や事業所健診）における食に関する個別指導を実施します。

「生涯を通じた健康づくりの推進」

- ・ 妊娠・出産・子育て期、子どもや若者、働きざかり世代、高齢期のそれぞれの、＜食事・栄養＞＜運動＞＜休養・心＞＜たばこ・飲酒＞＜歯＞についての現状と課題に対して施策の方向性を決めて取り組んでいます。

「多様な実施主体による効果的な連携と体制づくりの推進」

- ・ 学校保健や職域、自治会、地域の活動グループ、各公民館等、医療福祉関係機関と連携して健康づくりに取り組む場や体制を図ります。

「疾病の早期発見、合併症予防・重症化予防」

- ・ 医療機関と連携を取りながら無受診者、治療中断者、未受診者対策を徹底し、健診や各種がん検診の受診率の増加を図り、重症化予防をしていきます。

地域医療体制の充実

公立邑智病院、大田市立病院など近隣医療機関の施設充実の要望と連携強化を図るとともに、君谷・沢谷・大和診療所の施設・設備の充実による地域医療の拠点整備を進めます。また医療機関への交通利便性の確保と休日夜間救急医療体制の充実、救急救命士や高規格救急自動車の配置等による搬送体制の充実を促進します。

医療費の助成

乳幼児及び子ども（高等学校卒業まで）の医療費を助成することにより、疾病の早期発見、治療を促進するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成及び子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを促進します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 (4) その他	子ども医療費助成事業 邑智郡公立邑智病院運営負担金	美郷町 邑智郡公立病院組合	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

高齢化の進展により、ニーズは高まってくるのが想定されます。民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえながら、町としてのサービス提供のあり方を検討していくことが必要です。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

学校教育

学校環境を支える町独自の人員として学習支援員を、また、県の事業を活用し学校を様々な面から支えるサポート人材を配置し、教職員が子どもたちに向き合う時間を確保するよう配慮しています。また、平成26年度から取り組んできた中学生向けの公営塾「あつまれ修行の森 まな坊」も継続して運営を続けています。長期休み中には小学生向けの体験学習もスタートし、子どもたちが自主的に学びに向かえる環境づくりを支援してきました。

ICT教育については第2期を迎えた国のGIGAスクール構想に沿い、学習者用端末や学校ネットワークの整備・更新を行ってきました。一方で教職員を対象とした情報活用や情報モラルについての研修機会の提供は十分に行えていません。また、子どもたちのメディア接触の多さについては全国学力・学習状況調査により明らかになっており、美郷町も例外ではありません。情報に対する正しい知識、向き合い方について、学校・家庭と連携しながら取り組む必要があります。

令和5年度からは、コミュニティスクール（美郷町学校運営協議会）を発足させ、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と一体となって子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めています。一方で通学手段の確保、学校施設の計画的な更新や長寿命化も踏まえた今後のハード整備の方針を検討する必要があります。

社会教育

子どもの地域への愛着や誇り、貢献意欲の醸成などを目的としてふるさと教育を実施しており、地域コーディネーターの取り組みにより、自分自身を大切にしつつ、心身ともに健康で、社会に積極的に関わる人材育成を行っています。また、町内にある8つの公民館では、合同事業の実施など地域を超えて様々な活動が展開され、子どもや住民主体での活動も多く行われています。しかしながら、中学3年生のアンケート調査によると「将来美郷町に住みたい（帰ってきたい）」と答えた生徒の割合」では、調査開始のR3年度に62.0%、R4年度が64.0%、R

5年度は45.0%となっており、減少傾向にあります。豊かな自然が当たり前の環境で育つ子どもに対し、地域での様々な経験や町外・国外との交流を通じて、客観的な視点や、心の豊かさを育むと同時に、自然や伝統文化だけではなく、地域に暮らす人々を通じて、美郷町の良さを再認識してもらう取り組みが必要となっています。

集会所については、16施設を指定管理していますが、利用が少ない施設については、老朽化も進んでいるため、整理していく必要があります。

共働き世帯の増加や多様な働き方が進み、多様な生活環境が混在する今、学校とも家庭とも異なる「居場所づくり」が求められています。地域の資源を活用し、社会とつながりながら安心して過ごせる場所のあり方について検討する必要があります。現在は、子どもの放課後育成のために、町内に4クラブを開設しており、全ての小学生が安心して放課後を過ごせる環境整備を行ってきましたが、安全管理といった支援員の負担も大きくなり、ケアの質が低下する可能性が出てきています。

社会体育

美郷町では、町民一人ひとりが年齢や立場を問わず、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めています。町スポーツ少年団では、カヌー、バレーボール、野球、剣道、ソフトテニス、バスケットボールの計7種目8団体が活動しており、児童・生徒の体力向上や健全な心身の育成に大きく寄与しています。また、町スポーツ協会においても、野球、陸上、バレーボール、剣道、ソフトバレー、カヌー、グラウンドゴルフの7種目が活動しており、地域住民の生涯スポーツの推進や健康づくり、世代間交流の促進に重要な役割を果たしています。一方で、現在活動を休止している種目が3種目あり、競技人口の減少や指導者不足が課題となっています。

中学校部活動の地域展開については、カヌー一部が既に地域展開を完了していますが、野球、剣道、バレーボール、卓球、吹奏楽については、学校教員と地域の部活動指導員および地域指導者が連携して指導を行っています。地域展開の取り組みは徐々に進んでいるものの、指導者や受け皿の確保、活動場所の調整など、課題も多く残されています。

また、スポーツ施設の老朽化や用具の整備、活動場所の確保など、ハード面での課題もみられます。こうした中で、町では 13 連合自治会からの推薦者各 1 名と、教育委員会推薦の 1 名の計 14 名で構成されるスポーツ推進委員を中心に、地域におけるスポーツ活動の普及啓発や、各団体の連携支援、住民の健康づくりに向けた取り組みを進めています。

(2) その対策

学校教育

- ・ 子ども達が自ら進んで学びに迎えるように、これまで実施してきた公営塾の運営を継続し、学力向上の機会を提供します。
- ・ 資格取得に要する費用に対してみさとと。Pay ポイントを付与する「みさとと。ステップアップ事業」をより一層周知し、こどもたちの検定や資格取得に向けたチャレンジを後押ししていきます。
- ・ 情報過多の社会で情報を正しく受け取り、正しく発信する力を身につけるため、こどもたち自身はもちろん、こどもを取り巻く大人たちに向けた情報モラル教育を推進していきます。
- ・ 中学校卒業後も美郷町を通じて繋がり続けることができる仕組みを作っていきます。
- ・ コミュニティスクールの運営を継続し、具現化した課題にどのように向き合い学校を支援することができるか、より一層地域と一体となって取り組んでいきます。
- ・ 給食事業について、給食費の支援を行うとともに、給食の質の向上に努め、子どもたちがワクワクしながら学校に来られるような献立や企画立案に取り組んでいきます。また、安心・安全な給食の配食を持続するため、施設や設備の更新を計画的に行います。
- ・ 学習支援員を配置し、それぞれの子どもの特徴に沿って学習を支援していく体制を整えます。
- ・ 子どもの安全な学習機会の確保に必要な体育館や校舎、バスの更新について、老朽化や安全対策、昨今の温暖化・省エネの流れも踏まえながら、適宜必要な改修を行います。

社会教育

- ・ 集会所については、優先順位を付けながら修繕していきつつ、整理した場合には、町所有の施設等の利用ができるようにするなど検討していきます。
- ・ 幼児・児童・生徒が日々の学びの中で、町の自然や人の営みとその歴史などとふれあう機会を充実させ、成長段階に応じて、ふるさとへの理解や愛着を深め、将来にわたって地域を大切にし、支えていく気運を高め郷土に誇りを持てるよう、ふるさと教育を推進します。
- ・ 地域の中核施設として整備されてきた公民館等を活用し、建物や環境の整備をしつつ、地域住民が生きがいをもって地域社会に参画できる生涯学習を推進しつつ、多世代・他地域・多様な人々が学び合い、自らの生きがいや地域社会で活躍できるよう、地域コミュニティ活動も進めていきます。
- ・ 人権が尊重される町づくりを進めるため、豊かな人間性を育み、人権意識を高め、人権が尊重される雰囲気や環境をつくるための学習活動や講演会等を実施し、人権意識の推進に取り組みます。
- ・ 図書館については、町民の利用・活用が多くなるように、集会機能や学習機能を持たせるなど、地域住民の多様なニーズに対応していき、身近な場所で、気軽に学び続ける環境づくりを継続的に図ります。
- ・ 子ども達の放課後の支援として、放課後児童クラブを開設し、保護者の多様な働き方を支援します。

社会体育

「健康づくりを目的としたスポーツ振興」

- ・ 町民が生涯にわたり主体的にスポーツに親しみ、健康でいきいきと暮らせる環境づくりを推進します。
- ・ 町スポーツ少年団や町スポーツ協会の活動を支援するとともに、スポーツ推進委員の活動を通じて、地域住民への普及啓発や、各世代・地域団体間の連携強化を図ります。
- ・ 中学校部活動の地域展開を円滑に進めるため、部活動指導員や地域指導者

の育成・確保、施設や用具の充実を進め、地域ぐるみで子どもたちのスポーツ活動を支える体制を整えます。併せて、スポーツを通じた世代間交流の促進や、町民の健康寿命の延伸に資する取り組みを推進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

- ・ 地域や部活動等に必要な体育施設を適切に管理し、必要に応じて適宜修繕を行います。

「まちづくりを目指したカヌー振興」

2030年の国民スポーツ大会カヌー競技開催を目指し、カヌー競技者・愛好者・関係者が美郷町に集う取り組みを進めていきます。

- ・ 「カヌーの町」としてのブランド力をさらに高めるため、日本代表や大学生のカヌー合宿の誘致と町内宿泊施設との連携を強化していきます。
- ・ 2030年国民スポーツ大会でカヌースプリント競技とカヌースラローム・ワイルドウォーター競技の正式会場となることを踏まえ、島根県カヌー協会と連携し、全国規模の大会の開催、受け入れ環境の整備と町内の機運醸成を進めます。
- ・ 町民や県内外のボランティア、カヌー部の卒業生などを中心としたカヌー支援者の育成と拡大を進め、審判講習や観戦支援、PR活動などを通じて、町民が主体的に大会や交流に関わる仕組みをつくりまします。
- ・ 島根中央高校がある川本町と連携し、小中学生の合同カヌー体験会やジュニア育成事業などを継続していきます。今後は、邑南町・飯南町・大田市など近隣自治体とも連携を図り、江の川流域全体で「カヌーを核とした地域間交流」を推進していきます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	学校施設環境改善事業	美郷町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館施設整備事業	美郷町	
	集会所	集会所施設整備事業	美郷町	
	体育施設	体育施設修繕事業	美郷町	
	その他	国スポ環境整備事業	美郷町	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	義務教育	学習支援員配置事業	美郷町	
		学校給食軽減事業	美郷町	
	生涯学習・スポーツ	地域学校協働活動事業（結集しまねの子育て協働プロジェクト事業）	美郷町	
		放課後児童クラブ運営事業	美郷町	
		カヌー競技大会開催運営事業	美郷町	
	その他	学習支援館推進事業	美郷町	
	(5) その他	スクールバス更新事業	美郷町	
		給食センター機器更新事業	美郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

児童・生徒数の増減速度は学校ごとに異なりますが、中長期的には少子化の進展により、徐々に空きスペースが生じています。

今後、老朽化した学校施設の更新に取り組んでいくことが必要になってきますが、建替時に他の公共施設の機能を学校施設に集約することも考えられる状況です。

学校施設は、地区ごとに配置されており、集約にあたっては、同様に地区ごと

にある公民館等との複合化について検討していく方法も考えられます。

スポーツ施設は一定の収入が見込める施設でもあり、集客性のある施設との複合化や併設により、収益性を高めていくことが必要です。

利用度の高い施設を活用したイベントの実施等を通じ、町内外の人々に美郷町を積極的にPRしていくことも必要です。特に体育施設については、美郷町の地域防災計画において緊急避難場所に指定されている場所も多く、避難所のほか、災害対策用物資輸送拠点等の役割を持っていることから、防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう留意していく必要があります。

集会施設については、利用頻度や耐用年数などを考慮しながら、他の施設との複合化や用途変更を検討していくことが必要です。

10. 集落の整備と人材育成

(1) 現況と問題点

地域の機能維持

美郷町では、町内13の地域ごとに地域運営組織として「連合自治会」があり、それぞれの地域住民が主体となってコミュニティ計画を策定し、地域の特色を活かし地域づくりを進めています。若年層を中心とした人口の流出による人口減少、高齢化の進行を起因として地域活動の継続や地域コミュニティ機能の維持が難しくなっています。

高齢化と人口減少により連合自治会や各種団体等の地域運営組織で地域づくりの主役として活動される方も固定化や高齢化が進んでいます。高齢化が進む中で独居生活者も増加し防犯対策や買い物支援策の検討が必要です。また、趣味や関心事の多様化が進み、同世代や世代間で交流することが減少しており、老人会、婦人会、地域づくり団体、子ども会といった既存の組織も次第に解散する中で、人と人のつながりが希薄化し、地域活動は次第に低調となり、地域の衰退が危ぶまれています。そして、それぞれの地域が単独でイベント等を実施することは、参加者の減少や主催する側の負担増に繋がっており、より広域で連携し一体的な取り組みを行っていくことの検討も必要です。

高齢者の見守り

少子高齢化・人口減少の進展に伴い、高齢者のみの世帯の割合が高くなっています。令和6年10月1日時点では、65歳以上の高齢者のみの世帯は52.2%を占め、高齢者世帯における生活支援が大きな課題となっています。特に認知症の増加が深刻で、認知症の高齢者に対する日常生活での安全確保のための見守りには、地域社会の協力が不可欠です。

また、身の回りの動作が自立していても、買い物や簡単な調理、掃除といった軽微な家事に困っている高齢者も増加しており、軽度家事援助を行う訪問サービスを提供していますが、訪問介護士の人材不足が問題となっています。この問題を解決するためにも、日々地域の住民同士が支え合う体制を強化し、訪問介護だけでは対応しきれない日常の困りごとを、住民同士の支え合いで補完する体制づくりが必要です。

(2) その対策

地域の機能維持

地域づくり・ひとづくりの取り組みを相互に関連させながら、住民全員が課題意識を持ち、「自分ごと」として主体的に関わるソフト面の構築を進めます。これまでのように各地域が単独で競い合っただけで地域を活性化させるのではなく、行政区の枠組みを超え互助的に協働し、無理なく楽しみながら地域づくりを進め、一人ひとりがこの地域で暮らすことが楽しいと思える地域社会を実現し、地域内外の子どもをはじめとした若者世代との交流を活発化させ、外から見ても魅力的な地域を目指すことで、対象地域全体の活性化と持続可能な仕組みを構築していきます。

「地域の担い手確保」

- ・ 集落の機能維持、地域における課題解決のため中心となって活動を行う集落支援員を配置します。
- ・ 町が集落支援員、地域住民、地域運営組織等と密にコミュニケーションを図りながら、地域の課題解決に向けた伴走支援を行います。
- ・ 地域の担い手を確保し、地域運営を担う人材の育成・確保に取り組みます。また、各地域が横断的な人材育成とマンパワーの共有を行うことで、共通の課題を解決する取り組みを行っていきます。

「地域活動の支援」

- ・ 地域ごとに課題は様々であり、地域の実情に応じた課題解決に対する取り組みに対して支援を行います。

「集会施設の適切な運営」

- ・ 地域の集会施設について人口減少や維持管理費等を鑑みながら、適切な数に集約していくことを検討します。

高齢者の見守り

高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域サロンの開催を通じた交流の促進、見守り・安否確認体制の強化、外出支援の充実、そして買い物や調理、掃除などの軽微な家事への対応等日常生活全般にわたる支

援が求められます。こうした支援を持続的に提供するためには、高齢者を含めた地域の住民一人ひとりが、自らの健康や生活の維持に積極的に関わる「セルフケア（自助）」の意識を高めるとともに、地域住民同士が支え合う「互助」の仕組みづくりを推進することで、訪問サービスだけに頼らない柔軟な支援体制の構築を目指します。

- ・ 自治会などの住民組織が主体となって地域の高齢者の見守りや日常生活の軽微な生活支援サービスを提供する活動に対し費用を助成します。

（３）計画

事業計画（令和８年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域力アップ交付金事業 防犯灯維持管理費助成 L E D 防犯灯設置助成	美郷町 美郷町 美郷町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

該当する公共施設等はなし

1 1 . 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

美郷町には、石見銀山街道、妙用寺の桜、中原家、中原芳煙の絵画など、国・県・町が指定・登録する様々な地域固有の有形が存在し、令和6年には「美郷町文化財保存活用計画」を策定した上で、これを基に文化財の保存・活用を行うこととしています。しかしながら、文化財の保存は当然ながら、地域の財産としての活用や発信が十分にできていない現状があります。

無形民俗文化財である石見神楽は、150年に渡る歴史があり、令和5年5月に日本遺産に認定されたことを契機に、「美郷町神楽連絡協議会」が設立され神楽共演大会を開催するなど魅力発信に取り組んでいます。しかし、将来に渡って伝統を継承していくため、担い手育成に取り組んでいます。しかし、少子高齢化や若者の町外への流出などにより、難しくなっています。公民館や保育所、小中学校において、地域の民俗芸能への理解を深める活動が積極的に行われていますが、今後さらに、子どもや住民が石見銀山街道や石見神楽をはじめとした美郷町の文化財に関する学びや体感を通して、地域への親しみと誇りを醸成していけるよう取り組みが必要です。

(2) その対策

有形文化財の保存と活用

幅広い世代が地域の伝統文化、技術に触れることのできる機会の創出と、学校教育に組み込みながら郷土愛の醸成に住民と共に取り組みます。

- ・ 「石見銀山街道」の保全に努め、地域と共に整備・管理を行うとともに、銀山街道沿線市町連絡協議会と連携し、石見銀山街道の魅力発信に努めます。
- ・ 積極的に文化講演会や音楽会を開催するなど、子どもの頃から優れた芸術文化に触れる機会を増やすことで、誰もが身近に芸術文化に親しみ、取り組むことができる下地を築き、先人が継承してきた郷土の文化芸術、特に中原芳煙を基盤に、多様な人々がともに創造する新たな文化芸術振興を目指します。

無形民俗文化財等の保存と活用

- ・ 広島広域都市圏神楽まち起こし協議会や石見神楽広域連絡協議会（県西部9市町の行政・神楽団、観光協会等で構成）と連携を図り、町内外での神楽上演の支援を行います。
- ・ 美郷町神楽連絡協議会による小学校での神楽体験授業や、子ども神楽団の指導を通じて、石見神楽の担い手育成を進めていきます。
- ・ 地域における芸術文化団体の活動に対する支援、若手アーティストの発掘・育成を行っていきます。

（3）計画

令和8年度から令和12年度までに過疎計画に記載する事業はなし

（4）公共施設等総合管理計画との整合

地域の活性化の拠点となるよう、人が集まり、賑わいが創出されるような方策を検討していくことにより、積極的な活用を図っていくことが必要です。

利用頻度にばらつきも認められるため、今後の利用状況の推移を踏まえながら、利用度の低い施設については、利用度を高めていく方策や、統廃合を検討していきます。

1 2 . 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

地球規模の温暖化の進行により、各国でCO₂の削減が急務となっています。また、近年化石燃料等の高騰によるエネルギー価格の高騰が続いており、住民生活を圧迫しています。このような現状から、美郷町では令和4年度からゼロカーボン促進事業を実施しており、一般家庭の太陽光発電設備の設置や、EV自動車や高効率空調の導入、ソーラーシェアリングなど農業分野での導入など、再生可能エネルギー利用設備の普及が進んでいます。

しかしながら、まだまだ町内への再生可能エネルギー利用設備導入は十分とは言えず、今後も更なる普及拡大に努めるとともに、新エネルギーの推進についても検討していく必要があります。

(2) その対策

「太陽光発電設備の導入支援」

- ・ 一般家庭向け太陽光発電設備については引き続き普及を進めるとともに、営農型太陽光発電設備は、垂直型太陽光発電設備なども含め普及を進めます。併せてエネルギー源の転換や省エネ設備（高効率空調、照明など）の普及を行うことで、地域全体でのエネルギーの地産地消を図ります。

「EV自動車等への転換」

- ・ 再生可能エネルギーの拡大による余剰電力の活用について、電気自動車への充電や水素への置換なども行うことで、100%有効に活用できるような方策を検討していきます。

「地域のためのEV自動車」

- ・ ガソリン車に代わり、電気自動車（BEV）や水素自動車（FCV）普及を進め、自家用車等のエネルギー転換を図り、防災力の強化にもつなげていきます。
- ・ 再生可能エネルギーや地域住民の余剰電力等をフルに活用し、広域でのエネルギーマネジメントにより地域全体でのカーボンニュートラルを達成します。

③ 目標値

項目	目標値		現状値	
公共施設のCO2削減量	R12年にH25年比	▲50%	R元年	▲25.3%
美郷町全体のCO2削減量	R12年にH25年比	▲48%	R元年	▲20.4%

(3) 計画

令和8年度から令和12年度までに過疎計画に記載する事業はなし

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

該当する公共施設等はない

1 3 . その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

近年、地球規模で大規模な自然災害や環境問題が発生し、自然環境への意識はますます高まっています。

美郷町も例外ではなく、森林や河川など恵まれた自然環境を多数有していますが、水害や豪雪など、これまでも自然現象による災害に見舞われてきました。

しかしながら、美郷町の豊かな自然環境は、未来を担う子どもたちの豊かな感性を育む重要な資源であり、良好な自然環境を保全していくことが求められています。

(2) その対策

「自然保護・環境保全の推進」

国立公園や自然公園などの整備による地域の自然環境や自然景観の保全に努めます。

「森林・里山の保全と活用」

美郷町の豊かな自然環境を守り、自然とふれあいのある町づくりを目指すため、また、子どもたちの豊かな感性を育むためにも、多様な生物が生息できる自然生態系の保全や自然と触れ合うことのできる環境づくりなど、森林や里山のもつ多面的機能の活用を行っていきます。

「河川の保全と活用」

美郷町の中心を貫流する江の川は、美郷町民の生活を語る上で欠かせない資源です。環境保全の推進や歴史文化の継承をはじめとする特色ある学校教育など様々な分野を通じて、美郷町を貫流する江の川の魅力を高め、川を活かした地域ブランド力を発揮する町づくりを推進します。

(3) 計画

令和8年度から令和12年度までに過疎計画に記載する事業はなし

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

該当する公共施設等はなし

1 4 . 過疎地域持続的発展特別事業分一覧

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	<p><u>定住ポイント事業</u></p> <p>町外からの移住・町内者の定住を促進するため、「転入・就職・結婚・誕生・有資格者就職」のライフイベントに応じて、町内協賛店で利用できるポイントの付与を行うことで、U・Iターン、定住の促進とともに、地域経済の活性化を図る。</p>	美郷町	
		<p><u>定住者向け住宅改修事業</u></p> <p>移住・定住・空き家対策のため、美郷町へのU・Iターン者、または定住者を受け入れる空き家所有者、美郷町内に住所を有する40歳以下の者が住宅の機能向上のために行う修繕、設備改善に対し事業費の1/2の助成を行い、定住促進とともに、空き家の有効活用と地域の活性化を図る。</p>	美郷町	
		<p><u>定住新築住宅等補助事業</u></p> <p>定住者の増加を目的に、町内在住で40歳以下の者が住宅を新築又は増築した場合、新たに賦課対象となった固定資産税に対し補助金を交付し、若者の住宅着工戸数の増加や定住促進を図る。</p>	美郷町	
		<p><u>空き家利活用推進事業</u></p> <p>空き家の有効活用と地域の活性化を図るため、空き家バンクに登録している空き家の残置物処理・ハウスクリーニング・適正管理に対し補助金を交付し、空き家の減少と定住者の増加を図る。</p>	美郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<u>住実暮らし新築建設支援事業</u> 移住者及び定住者の住まい確保を支援するため、40歳以下又はU・Iターン者の新築住宅建設、土地購入にあたりポイントを付与、また、空き家の解体をする場合に補助金を交付し、定住促進と空き家問題解決を図る。	美郷町	
	その他	<u>活動人口・滞在人口創出事業</u> 町外に住みながら美郷町に関心を持ち町の活性化に寄与する「活動人口」、目的を持って繰り返し町を訪れる「滞在人口」と定義し、「美郷バレー構想」「バリの町づくり」「カヌーの町づくり」など町独自の強みや魅力に興味・関心を持ち集まってくる人や団体・企業をターゲットとして活動・滞在人口を増やすための取り組みを行う。	美郷町	
	<u>情報発信事業</u> 移住定住のホームページやパンフレット等により美郷町独自の支援制度や町の取り組み等の情報発信を行い移住者の増加を図る。	美郷町		
	<u>宿泊滞在事業</u> 美郷町の自然・社会環境等を対象とした産業・地域振興の学術的調査、研究及び技術開発する者、合宿、体験教育旅行又は研修等を行う町外の団体に対して、町内に滞在する際の費用の一部を補助し活動・滞在人口の増加を図る。	美郷町		
	<u>所蔵品等活用促進事業</u> 美郷町が保管する歴史的・文化的所蔵品等をデジタル化し、一般に公開することで、美郷町の認知度向上と関係人口の創出を図る	美郷町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	第1次産業	<u>みさと農業再生プラン推進事業</u> 環境配慮と収益性を両立した農業モデルを軸に、ミニトマトの産地化や研修施設での担い手育成を推進していく。また、農業支援サービスを充実し、地域全体で持続可能な営農体制の構築と活性化を図る。	美郷町	
	商工業・6次産業化	<u>三瓶在来そば6次産業化事業</u> 三瓶在来そばの栽培面積と収穫量の拡大、6次産業化を目的に、市場調査やPRなど販路の開拓を行うことで、三瓶在来そばの特産化を推進する。	美郷町	
		<u>ビジネスプランコンテスト事業</u> 町の強みを活かした新産業創出を目的に、美郷町が提示するテーマに基づいた起業プランを提案するビジネスコンテストを行う。町の「強み」を活かしたテーマを設定することで、町が持つネットワークを最大限に活用した企業支援を図る。	美郷町	
		<u>町民カード利活用事業</u> 地域通貨「みさとと。Pay」の利用促進を目的に、「みさとと。Pay」カードへのマネーチャージ又はマネー決済、町主催のイベントへの参加や町内温泉施設の利用等に対しポイント付与を行い、町内消費を喚起し地域経済の循環・活性化を図る。	美郷町	
	<u>美郷町商業活性化賑わい創出事業</u> 町内の中心市街地に拠点施設を整備し、飲食や物販、屋内遊戯施設を備えた交流の場を創出し、バリ文化や石見神楽など、美郷ならではの魅力の発信を行い、町内外からの集客により、町の賑わいを創出する。	美郷町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域に おける情 報化	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			
	その他	<u>ICT 支援員配置事業</u> オンライン授業など学校内での ICT 活用を推進するため、小中学校に ICT 支援員を配置し、情報化が進んだ情報社会に対応できる人材を育成する。	美郷町	
		<u>情報発信事業</u> 美郷町の公式ホームページを改修し、より効果的に情報発信を行うことで、町の認知度アップを利便性の向上を図る。	美郷町	
4 交通施 設の整 備、交 通手 段の確 保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業			
	公共交通	<u>生活バス路線運行維持事業</u> 住民の主要な移動手段である、民間事業者が運行している路線バスについて、継続的に運行が維持できるように運行経費支援を行う。	美郷町	
		<u>路線バス利用促進事業</u> 路線バスの利用促進のため、住民が利用する場合には運賃の一部を補助し、路線バスが利用しやすい環境を整備する。	美郷町	
		<u>デマンドバス運行事業</u> 路線バスが運行していない地域の移動手段の確保として、予約型のデマンドバスをタクシー事業者へ委託し運行する。	美郷町	
		<u>タクシー利用助成事業</u> 運転免許証を所持しておらず、路線バスの利用も難しい住民を対象に、通院や買い物などを目的としたタクシーによる移動の支援を行う（上限月 8 回（4 往復分））	美郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<u>高齢者運転免許自主返納支援事業</u> 交通事故防止のため、高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりを進め、返納後の代替交通への移行を促進するため、運転免許を自主返納した高齢者に対して、バス利用券やタクシー利用券などを交付する。	美郷町	
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的 発展特別事業			
	防災・防犯	<u>自主防災組織支援事業</u> 地区防災計画を策定した地域の自主防災組織に対して、平時・災害時の防災活動を円滑に行うことが出来るよう、訓練や備蓄品・備品等の整備に対して支援を行う。	美郷町	
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の向上 及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業			
	その他	<u>小児科・産婦人科オンライン相談事業</u> 未婚化・晩婚化による少子化現象を解決するため、出会いの場の創出となるイベント・セミナーの開催を行い、未婚化・晩婚化の進行を防止するとともに、子どもの人口の増加を図る。	美郷町	
		<u>福祉タクシー</u> 高齢者及び障がい者の外出支援と自立支援を目的として、福祉タクシーを運行します。	美郷町	
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業			
	その他	<u>子ども医療費助成事業</u> 子育てに係る負担の軽減を目的に、高校生以下の入院・通院に係る医療費の自己負担額を全額助成する。これにより、子育て環境の向上及び定住の促進を図る。	美郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の 振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業			
		義務教育	<u>学習支援員配置事業</u> 小中学校において、通常の学級に在籍する LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害、不登校、不登校傾向にある児童生徒、その他の理由により学習面で困難を抱える子どもたちを支援するため、学習支援員を配置することで、学校の実態や意向を踏まえたひとりひとりにあったきめ細やかな指導を行うことができる。	美郷町
		<u>学校給食軽減事業</u> 子育て支援と地産地消の推進のため、学校給食の食材費の一部に対し補助金を交付し、給食費の軽減を行うことで、保護者の負担軽減と食育によるふるさとへの愛着心を育む。	美郷町	
	生涯学習・スポーツ	<u>地域学校協働活動事業（結集しまねの子育て協働プロジェクト事業）</u> 地域学校協働活動を核にした社会教育と学校教育の連携・協働を進めるために、中学校区ごとに地域学校支援コーディネーターを配置し、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めていく。	美郷町	
		<u>放課後児童クラブ運営事業</u> 保護者の就労等により放課後児童の養育が困難な家庭を支援するため、小学 1～6 年生の児童を預かる放課後児童クラブを運営する。異なる学年の集まりで活動を通して、様々な経験を共有することで健全な児童の育成を図る。	美郷町	
	<u>カヌー競技大会開催運営事業</u> 2030 年の島根かみあり国スポのカヌー競技開催に向けて、カヌー町づくりを推進するため、多くのカヌー競技者・愛好者・関係者が集う取り組みを行う。また、町出身の選手を輩出するため、ジュニアの育成強化を図る。	美郷町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	その他	<u>学習支援館推進事業</u> 町内の中学生向けに公営塾を開設、邑智会場と大和会場の2会場で毎週火・木曜日に開校している。授業形式を取り入れるなど、学校の補習から進学対策まで、地域の子どもたちにとって「学びやすい環境」を提供する。	美郷町	
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	<u>地域力アップ交付金事業</u> 町内各地域が活動体制・運営基盤を強化・充実し、地域の自治、互助等のコミュニティ機能の維持・活性化を図るため、町内13連合自治会及び美郷町連合自治協議会に対し交付金を交付することにより、各地域の実情に応じた課題の解決を図る。	美郷町	
		<u>防犯灯維持管理費助成</u> 地域の安心安全な環境づくりを支援するため、自治会等が設置し、管理する防犯灯について、その維持管理のための費用（電球交換）を助成し、地域の自主的な活動と防犯灯設備・環境の維持、町全体の安全安心な町づくりを図る。	美郷町	
		<u>LED防犯灯設置助成</u> 地域の安心安全な環境づくりを支援するため、自治会等が設置し、管理する防犯灯のLEDへの設置替え及び新設のための費用を助成し、地域の自主的な活動と防犯灯設備・環境の維持、町全体の安全安心な町づくりを図る。		

※上記に掲げた各施策区分における過疎地域持続的発展特別事業に記載の事業は、その効果が将来にわたり美郷町の持続的発展に資するものである。